

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
【第2期】  
(令和2年度～令和6年度)  
評価検証結果報告書

令和6年(2024年)9月

旭川市総合政策部政策調整課

## 【目 次】

|                                                  |    |
|--------------------------------------------------|----|
| 1 趣 旨 .....                                      | 1  |
| 2 評価検証の方法 .....                                  | 1  |
| 3 人口推移（人口ビジョン推計値との実績比較など） .....                  | 2  |
| 4 各基本目標の評価・検証 .....                              | 7  |
| 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....              | 7  |
| 基本目標 2 新しい人の流れをつくり，留まれる中核拠点を創出する .....           | 14 |
| 基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し，新たな雇用を創出する ..... | 24 |
| 基本目標 4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する .....              | 31 |
| 5 全体のまとめと今後の方向性 .....                            | 42 |

## 1 趣 旨

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく地方版総合戦略として、地域の雇用や子育て、移住などについて本市地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定め、平成 27 年（2015 年）10 月に第 1 期戦略、令和 2 年 3 月において第 2 期戦略を策定した。

第 2 期戦略の期間（5 か年度）の最終年度である令和 6 年度（2024 年度）に当たり、以下のとおり本戦略の評価検証を実施し、令和 7 年度からの第 3 期戦略の策定の基礎とするものである。

## 2 評価検証の方法

- (1) 戦略の 4 つの基本目標について、数値目標（基本目標 4 を除く）の実績値比較とこれを踏まえた進捗評価を行う。
- (2) 各基本目標における具体的な施策ごとに、重要業績評価指標（K P I）の達成状況、主な取組実績と課題の整理、これらを踏まえた総合評価と今後の方向性の整理を行う。
- (3) 戦略に係る外部有識者会議と位置付ける旭川市総合戦略検討懇談会から意見聴取を行った上で、市において評価検証を行う。

### 3 人口推移（人口ビジョン推計値との実績比較など）

#### (1) 人口動態の推移

##### ア 全体

令和2年（2020年）の第2期総合戦略及び人口ビジョン改訂以降も人口減少が続いており、年間（1～12月）減少数は令和元年の3,322人減から令和5年は3,750人減と拡大している。

5年間合計の減少数は16,956人で、うち自然減が15,276人で約90%を占めている。

令和元年～令和5年（1～12月）における人口動態推移

（単位：人）

|        | 自然動態  |       |         | 社会動態   |         |       | 全体増減    |
|--------|-------|-------|---------|--------|---------|-------|---------|
|        | 出生    | 死亡    | 計       | 転入     | 転出      | 計     |         |
| 令和元年   | 1,967 | 4,496 | ▲ 2,529 | 10,800 | 11,593  | ▲ 793 | ▲ 3,322 |
| 令和2年   | 1,917 | 4,669 | ▲ 2,752 | 10,490 | 10,411  | 79    | ▲ 2,673 |
| 令和3年   | 1,841 | 4,736 | ▲ 2,895 | 10,039 | 10,581  | ▲ 542 | ▲ 3,437 |
| 令和4年   | 1,624 | 5,084 | ▲ 3,460 | 10,135 | 10,449  | ▲ 314 | ▲ 3,774 |
| 令和5年   | 1,564 | 5,204 | ▲ 3,640 | 10,235 | 10,345  | ▲ 110 | ▲ 3,750 |
| R5-R1差 | ▲ 403 | 708   | ▲ 1,111 | ▲ 565  | ▲ 1,248 | 683   | ▲ 428   |

（参照：統計で見る旭川（市HP））

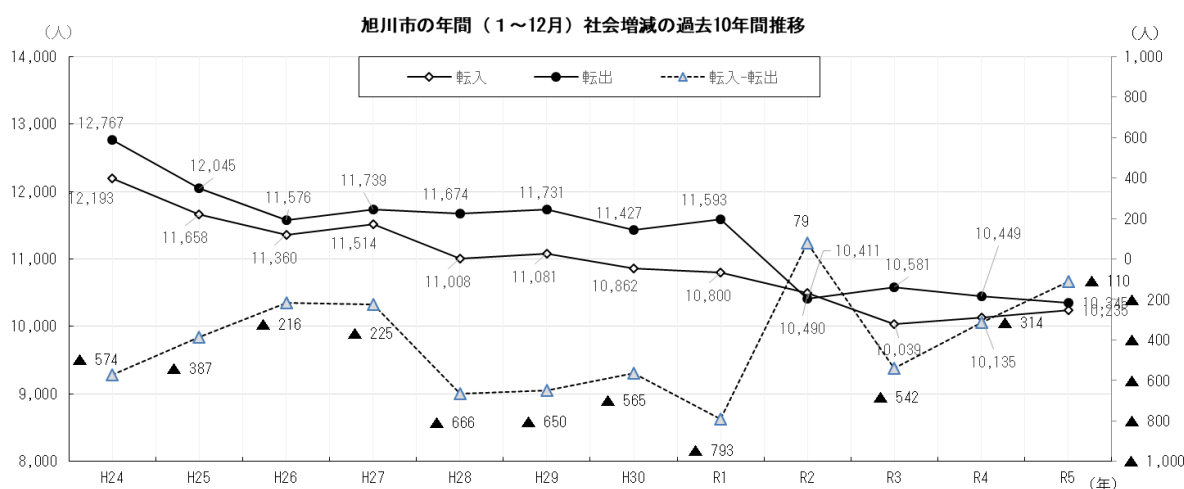
##### イ 自然増減

令和元年から令和5年にかけて出生数は毎年減少し、令和元年の1,967人から令和5年は1,564人と約20%減少しており、その減少率は平成26年から平成30年までの倍である。一方、死亡数は毎年増加し、令和元年の4,496人から令和5年の5,204人と約14%増加していることで、自然減は、令和元年の2,529人減から令和5年は3,640人減と減少幅が約30%拡大している。

##### ウ 社会増減

##### ① 全体

令和元年に転入者数と転出者数の差である社会減が793人とピークとなった。その後はコロナ禍の影響等により令和2年にいったん79人の社会増となったが、その後再び社会減に転じ、直近3か年においては減少傾向が逓減している。

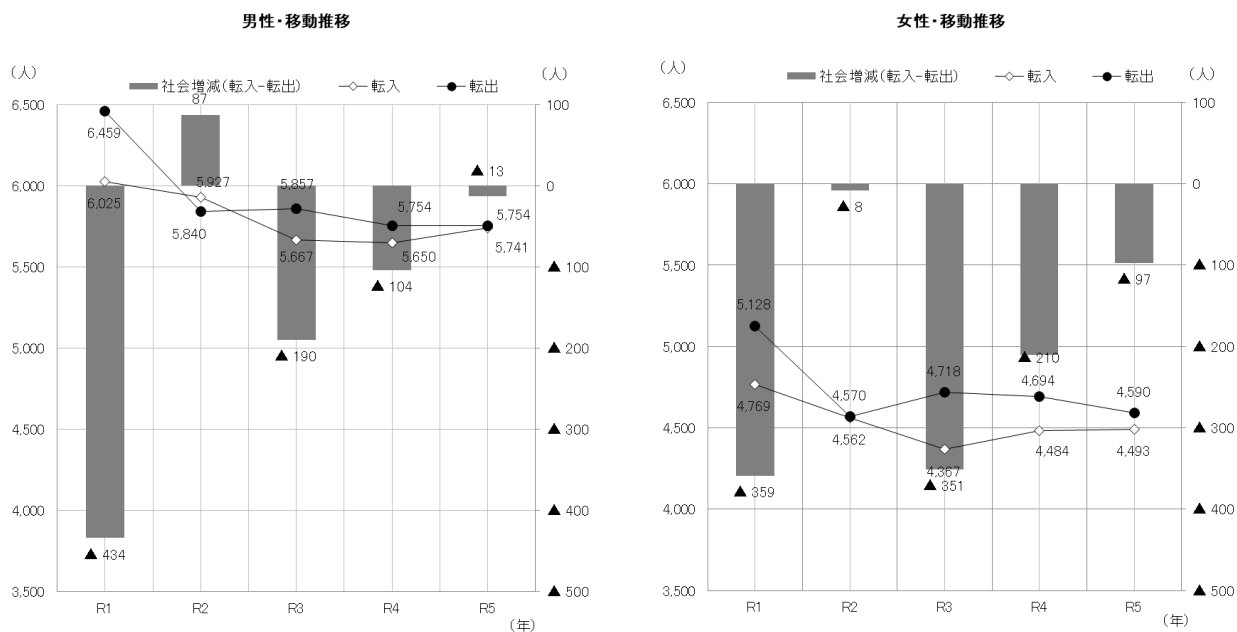


（参照：統計で見る旭川（市HP））

## ② 男女別（全年齢）

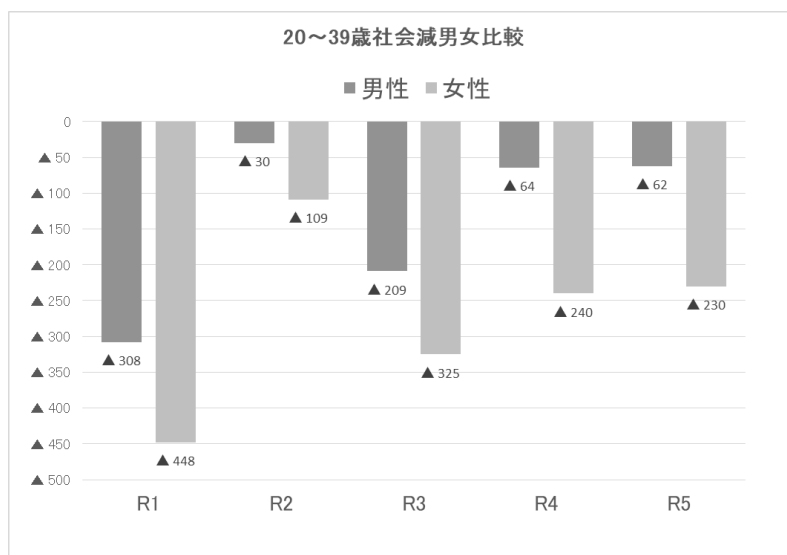
男性では、令和2年度に転出が大きく減少し、87名の社会増となったが、その後再び社会減に転じた。令和3年度以降は減少幅が縮小し、直近の令和5年では概ね増減が均衡している。

女性においては、男性と概ね同様の傾向にあるが、一貫して社会減となっており、直近の令和5年においても97人の社会減が見られる。



## ③ 男女別（若年層）

男女別の社会減の傾向を、若年層（20～39歳）において比較すると、男性においては全年齢と同様、減少幅が縮小しているものの、女性においては、依然として大幅な社会減が継続している。



#### ④ 地域別

道内振興局地域別では、札幌市を含む石狩地域に対して約 1,000 人と大幅な転出超過となっているが、令和元年以前と比較すると、その程度はわずかながら落ち着いている。一方、上川、オホーツク、宗谷、留萌、空知地域では一貫して本市の転入超過となっている。道内移動全体としては、コロナ禍以降、転出、転入が拮抗する傾向にある。

道外地域別では、関東地区への転出超過数が多く、石狩地域と対照的に、コロナ禍以降、転出超過数が再拡大している。

国外からの転入超過は回復傾向にあり、直近で 184 人となっている。

《道内振興局別転入者数—転出者数》

【転入-転出】 (単位：人)

| 振興局   | R1      | R2      | R3      | R4    | R5      |
|-------|---------|---------|---------|-------|---------|
| 石狩    | ▲ 1,411 | ▲ 1,046 | ▲ 1,167 | ▲ 994 | ▲ 1,073 |
| 空知    | 117     | 167     | 157     | 67    | 96      |
| 上川    | 549     | 442     | 415     | 612   | 576     |
| 後志    | ▲ 21    | 1       | 29      | ▲ 3   | 10      |
| 檜山    | ▲ 2     | 9       | 6       | 5     | ▲ 4     |
| 渡島    | ▲ 3     | 13      | 44      | ▲ 20  | 7       |
| 胆振    | ▲ 7     | 33      | ▲ 19    | 0     | 13      |
| 日高    | ▲ 1     | ▲ 1     | ▲ 17    | ▲ 12  | ▲ 2     |
| 十勝    | ▲ 39    | 18      | ▲ 25    | 21    | 36      |
| 釧路    | 11      | 48      | 4       | 28    | 48      |
| 根室    | 26      | 30      | 22      | ▲ 6   | 17      |
| オホーツク | 195     | 203     | 123     | 160   | 143     |
| 宗谷    | 106     | 101     | 127     | 76    | 147     |
| 留萌    | 102     | 104     | 113     | 131   | 130     |
| その他   | 0       | 0       | 0       | 0     | ▲ 1     |
| 計     | ▲ 378   | 122     | ▲ 188   | 65    | 143     |

(参照：旭川市（地区別年齢別集計表）)

《道外地域別転入者数—転出者数》

【転入-転出】 (単位：人)

| 地域    | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 東北地区  | ▲ 7   | 26    | 17    | 16    | ▲ 28  |
| 関東地区  | ▲ 533 | ▲ 170 | ▲ 267 | ▲ 426 | ▲ 308 |
| 甲信越地区 | 28    | ▲ 15  | 10    | ▲ 21  | ▲ 11  |
| 東海地区  | ▲ 66  | ▲ 28  | ▲ 26  | 0     | ▲ 52  |
| 北陸地区  | ▲ 8   | ▲ 35  | ▲ 17  | ▲ 7   | 2     |
| 近畿地区  | ▲ 57  | ▲ 22  | ▲ 119 | ▲ 23  | ▲ 107 |
| 中国地区  | 4     | 16    | ▲ 27  | ▲ 6   | ▲ 17  |
| 四国地区  | ▲ 1   | 3     | 7     | 0     | 18    |
| 九州地区  | ▲ 82  | ▲ 17  | ▲ 27  | ▲ 38  | 10    |
| 国外    | 305   | 113   | 12    | 120   | 184   |
| その他   | 42    | 59    | 20    | 15    | 20    |
| 計     | ▲ 375 | ▲ 70  | ▲ 417 | ▲ 370 | ▲ 289 |

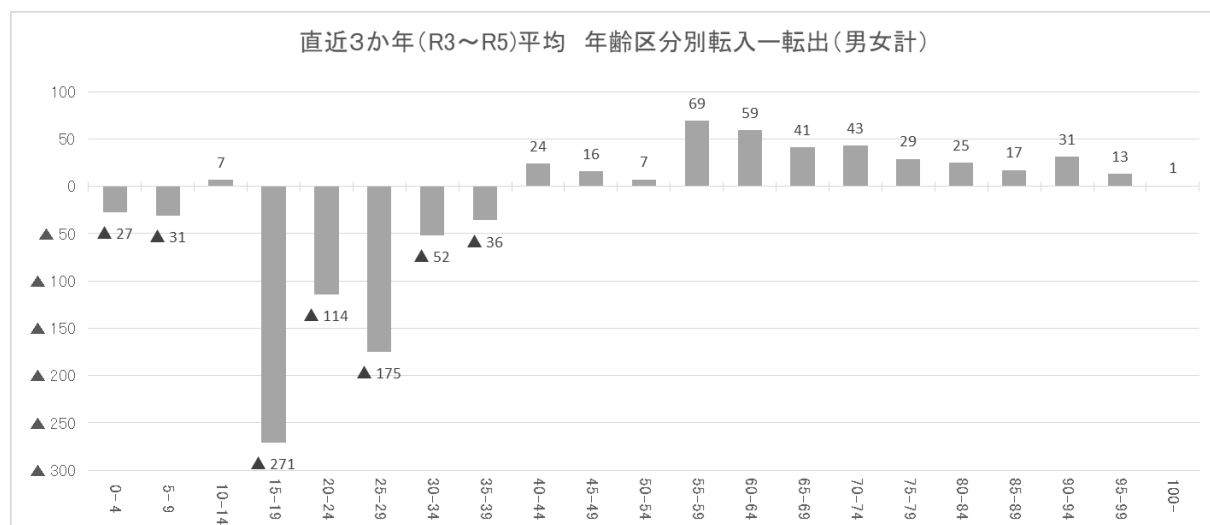
(参照：旭川市（地区別年齢別集計表）)

※④地域別の社会増減には、住民票の職権登録及び職権削除を含まない等の理由により、①全体と②・③男女別の社会増減とは一致しない。

#### ⑤ 年齢階層別

直近 3 か年の年齢階層別の社会増減を見ると、進学等ライフイベントを有する 15-19 歳が最も転出超過となっている。20～39 歳の若年層については、20 代を中心に転出超過となっている一方で、55 歳以上で転入超過が目立っている。

以上から、依然として若年層の人口流出に歯止めがかかっていない状況となっている。

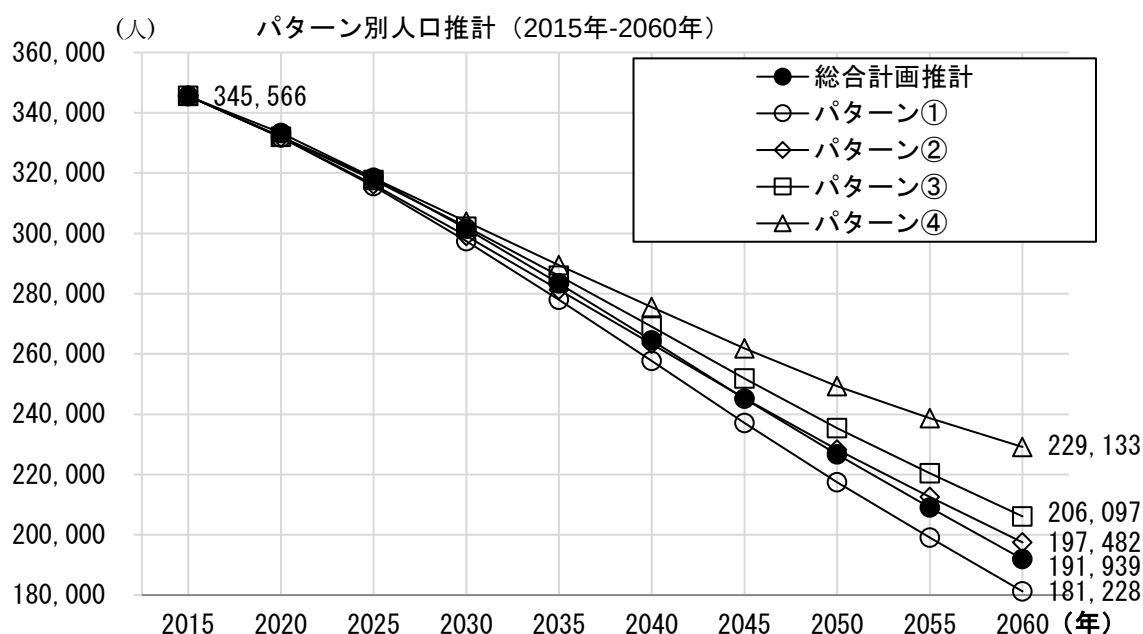


## (2) 旭川市人口ビジョンとの比較について

### ア 旭川市人口ビジョン推計値について

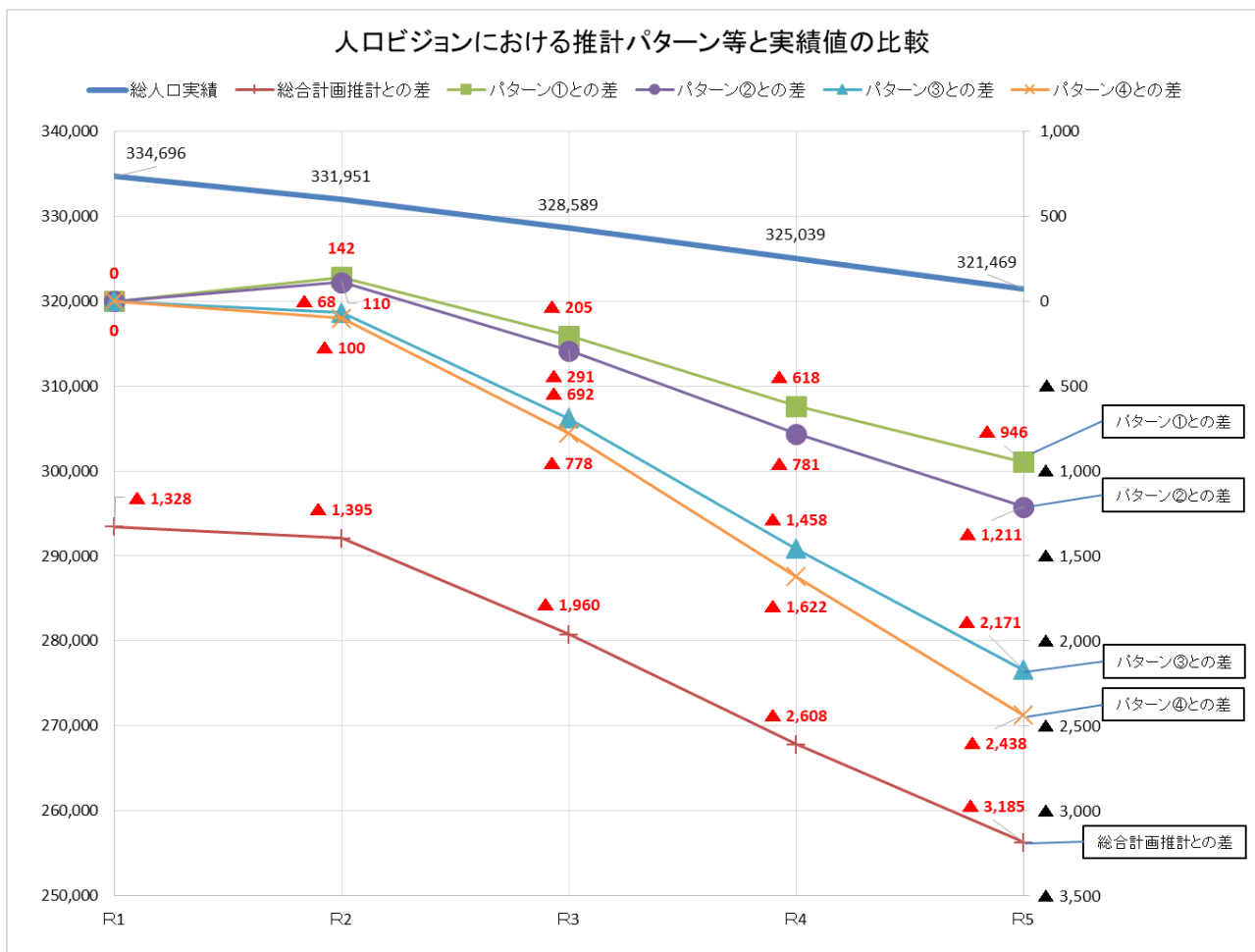
- ◆ 旭川市人口ビジョンは、人口の現状分析及び将来推計を行い、地域住民等と認識を共有するとともに、戦略の実現に向けた施策の基礎とするため、平成 27 年（2015 年）に策定し、令和 2 年（2020 年）に改定している。
- ◆ 人口推計期間は国と同じく 2015 年度～2060 年度とし、条件の異なる以下の 4 パターンについて人口推計を行っている。

| 分 類                       | シミュレーション条件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合計画推計                    | 第 8 次旭川市総合計画基本構想「3 まちづくりの展望」の「(1) 本格的な少子高齢、人口減少社会への対応」で示している計画最終年度の 2027 年度（令和 9 年度）の将来人口（31.2 万人）の算出基礎をもとに、2060 年まで推計したもので、策定時のパターン①と同様に以下のとおり仮定<br>・合計特殊出生率：2009 年（平成 21 年）から 2013 年（平成 25 年）までの直近 5 年間の平均値 1.25 が将来にわたり継続するものと仮定<br>・純移動率（ある年齢階級の人口集団が 1 年後の年齢に達するまでに社会移動（転出入）する確率）：2009 年から 2014 年（平成 26 年）までの直近 5 年間の平均値が将来にわたり継続すると仮定 |
| 旧パターン①、平成 27 年の策定時に推計したもの |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| パターン①                     | ・合計特殊出生率：2013 年（平成 25 年）から 2017 年（平成 29 年）までの直近 5 年間の平均値 1.30 が将来にわたり継続すると仮定<br>・純移動率（ある年齢階級の人口集団が 1 年後の年齢に達するまでに社会移動（転出入）する確率）：2014 年（平成 26 年）から 2018 年（平成 30 年）までの直近 5 年間の平均値が将来にわたり継続すると仮定                                                                                                                                               |
| パターン②                     | ・合計特殊出生率：直近 5 年間の平均値 1.30 が将来にわたり継続すると仮定<br>・純移動率：2040 年（令和 22 年）に 0 となるよう段階的に収束すると仮定                                                                                                                                                                                                                                                       |
| パターン③                     | ・合計特殊出生率：2023 年（令和 5 年）に全国値、2030 年に 1.80（令和 12 年）、2040 年（令和 22 年）に 2.07 となるよう段階的に増加すると仮定（地方人口ビジョンの策定のための手引き（内閣府作成）と同設定）<br>・純移動率：直近 5 年間の平均値が将来にわたり継続すると仮定                                                                                                                                                                                  |
| パターン④                     | ・合計特殊出生率：2023 年（令和 5 年）に全国値、2030 年（令和 12 年）に 1.80、2040 年（令和 22 年）に 2.07 となるよう段階的に増加（地方人口ビジョンの策定のための手引き（内閣府作成）と同設定）<br>・純移動率：2040 年に 0 となるよう段階的に収束すると仮定                                                                                                                                                                                      |



## イ 人口の推移と人口ビジョン推計値との比較

- ◆ パターン①及び②と実績とを比較すると、R2年までは推計を上回る状況で推移していたが、それ以降においては自然減が推計より拡大したため、推計を下回ることとなり、R5年10月比較では、パターン①で946人、パターン②で1,211人推計を下回っている。
- ◆ パターン③と④は、合計特殊出生率が国の目標に追いつくという理想的な設定で推計したものであり、この間の本市の合計特殊出生率が大きく減少する（R1：1.26⇒R4：1.14）中で、2,000人以上推計を下回っている。
- ◆ 総合計画推計については、総合計画策定時（平成27年）の直近実績に基づいて推計しているため、短期的には最も実績値との乖離が生じる状況となっている。





## 4 各基本目標の評価・検証

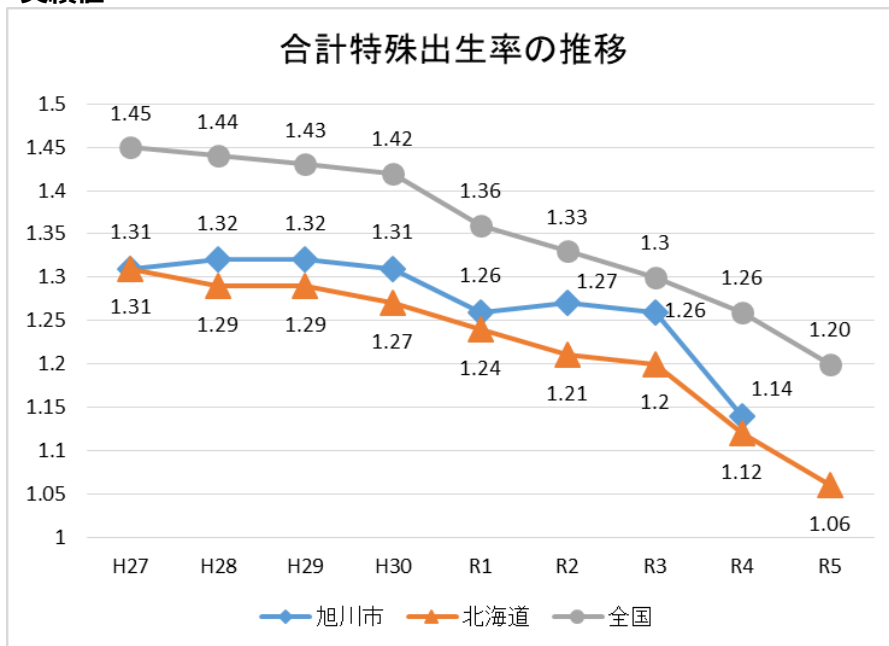
### 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (1) 数値目標

##### ア 目標設定

| 指 標                                          | 2024 年度 (R6 年度) 目 標       |
|----------------------------------------------|---------------------------|
| 合計特殊出生率<br>(H30 年現在：全国 1.42, 道 1.27, 市 1.31) | 全国平均との乖離を縮小し, 全国水準まで引き上げる |

##### イ 実績値



##### ウ 数値目標評価

- ・ 合計特殊出生率は、本市、北海道、全国と減少傾向にあり、とりわけ本市と北海道においては、令和4年に大幅な減少が見られる。
- ・ 結果、全国平均との乖離は平成30年の0.11ポイントから令和4年は0.12ポイントに拡大しており、目標の全国水準の達成は厳しい状況である。
- ・ 今後全国的に合計特殊出生率の低調が継続し、それに伴い出生数の低下が見込まれることから、第3期総合戦略では数値目標の設定について再検討する必要がある。

#### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標

##### ア 安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援

###### (ア) 施策の内容

こども家庭センターやいじめ防止対策推進部を設置するとともに、関係機関との連携を強化することで、妊産婦に対するきめ細かな相談支援など妊娠、出産、育児に関する様々な悩みや心身の不安の軽減に取り組むほか、児童虐待、いじめ、不登校、不妊対策支援など、子どもや家庭に関する相談全般への対応を充実させます。

特に、いじめの問題に関しては、市長部局、学校・教育委員会が一体となって、積極的な把握、迅速かつ適切な対応、早期解決に取り組むなどいじめ防止対策を推進します。

また、子どもの医療費や出産時の費用、就園や就学、さらには多子世帯に対する経済的負担の軽減策を継続するとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援がより一層進められるよう、病児保育の実施や保育サービスの向上のための保育士の確保などに対応します。

さらに、全ての子どもが安心して、希望を持って成長できるよう、食生活や就職・進学等を支援するとともに、子どもたちが自らの夢の実現に向け企画した取組を支援します。

#### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

| 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合（市民アンケート結果）                                                                                                                                                                                                                                              |              |              |              |              |              |            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(R1 年度)                                                                                                                                                                                                                                                                    | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 59.9                                                                                                                                                                                                                                                                              | -            | 50.6         | -            | 54.0         | 65.0         | 83.1       |
| <b>【KPI 評価】</b><br>コロナ禍等により R3 年度実績が低下したと考えられる。その後、子ども医療費を中学生まで無償化したほか、オンラインを含む相談支援体制の強化など、子育てしやすい環境の充実に向けた取組をはじめとした支援の強化により、R5 年度は若干数値が回復しているが、物価高騰による経済的負担感の増大等を受け、目標を下回ったと考えられる。<br>今後は、これらの取組の継続と効果的な周知に加えて、子育て環境の更なる充実のため、子どもの貧困に係る支援や、いじめを防止・解決する仕組みづくり、保育の質向上などに取り組む必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

#### (ウ) 主な取組実績

##### ◆ 妊娠、出産、育児に関する様々な悩みや心身の不安の軽減と子どもや家庭に対する相談全般への対応

- ・ 妊婦健康診査の実施（継続）
- ・ 赤ちゃん訪問指導事業の実施（継続）
- ・ 乳幼児健康診査の実施（継続）
- ・ 発達支援相談・児童家庭相談の実施（継続）
- ・ ひとり親家庭等自立支援事業の実施（継続）
- ・ 産後ケア事業の利用対象期間の拡充（R2 年度）
- ・ 産前・産後ヘルパー事業開始（R2 年度）
- ・ 保健師による特定妊婦や要支援児童への家庭訪問の充実（R3 年度）
- ・ 女性相談つながりサポート事業開始（R3 年度）
- ・ 旭川市児童虐待防止対策に関する基本方針の策定（R3 年度）
- ・ 旭川市出産・子育て応援推進事業開始（R4 年度）
- ・ 子育て世代包括支援センター機能の市中心部への移転設置及びオンラインによる相談対応等の実施（R4 年度）
- ・ 子育て世帯訪問支援事業の開始（R6 年度）
- ・ こども家庭センターの設置（R6 年度）
- ・ 産後ケア事業の生活保護・非課税世帯の利用料免除の開始（R6 年度）
- ・ およこサポート事業の開始（R6 年度）
- ・ 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業の開始（R6 年度）

##### ◆ いじめ防止対策の推進

- ・ いじめ防止対策「旭川モデル」構築に向けた検討（R4 年度）
- ・ いじめ防止対策研修会の開催（R4 年度）

- ・ いじめ重大事案に係る再調査の継続（R4 年度）
- ・ いじめ防止対策推進部の新設（R5 年度）
- ・ 旭川市いじめ防止対策推進条例の制定（R5 年度）
- ・ 旭川市いじめ防止基本方針の改定（R5 年度）

◆ **子どもの医療費等に係る経済的負担軽減の充実，食生活や就職・進学等の支援**

- ・ 子ども食堂を実施している団体等への支援などを行う子どもの未来応援事業の実施（継続）
- ・ 副食材料費実費徴収に係る補足給付（継続）
- ・ 子どもの健全育成支援事業の実施（継続）
- ・ 育英資金給付型奨学金（R2 年度開始，R6 年度大学入学予定者へ拡充）
- ・ 子ども医療費助成事業の拡充（中学校卒業までの児童無償化）（R5 年度）

◆ **保護者の仕事と子育ての両立支援**

- ・ 保育所等施設整備補助の実施（継続）⇒H30 年度に待機児童ゼロを達成
- ・ 特別支援保育事業への補助（継続）
- ・ 延長保育・一時預かり事業への補助（継続）
- ・ 放課後児童クラブの設置・運営（継続）
- ・ 地域子育て支援センターの設置・運営（継続）
- ・ 地域子育て活動支援事業の実施（継続）
- ・ 病児保育事業の実施（継続）
- ・ 保育士体験ツアー事業（継続）
- ・ 放課後の児童の居場所づくり事業（継続）
- ・ 保育士イメージアップ事業（進学・就職イベント）開始（R2 年度）
- ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業の年数延長・補助額の増額（R2 年度）
- ・ 公設放課後児童クラブで運営業務委託の開始（R2 年度），増設（R6 年度）
- ・ 「旭川市の保育と市立保育所の在り方」の策定（R4 年度）
- ・ 出生のお祝いとして絵本・旭川産木製品のプレゼント開始（R4 年度）
- ・ 保育士離職防止事業開始（R4 年度）
- ・ 医療的ケア児保育支援事業開始（R6 年度）

◆ **子どもたちが自らの夢の実現に向け企画した取組の支援**

- ・ あさひかわっ子☆夢応援プロジェクト事業（継続）

**(工) 現状を踏まえた今後の課題や方向性**

- 妊娠・出産・子育て相談対応等による不安の軽減では，こども家庭センターを中心とした各種相談・支援体制構築に加え，産後ケア事業や産前・産後ヘルパー事業，子育て世帯訪問支援事業などにより妊産婦，子育て世帯及び子どもへの相談・サポート体制の充実を図っているほか，子どもの貧困に関連する取組として，生活に困窮する世帯等に係る産後ケア事業の利用料減免や，家庭以外の居場所における学習支援などを行っている。今後についても，これらの取組を継続・充実させていく。
- いじめ防止対策の推進では，市長部局にいじめ防止対策推進部を新設し，教育委員会と市長部局が一体となって「旭川モデル」の取組を進めた結果，市立小中学校におけるいじめの認知件数が 6,147 件と前年度比約 3.6 倍となるなど「いじめ見逃しゼロ」に向け，積極的かつ幅広い認知が進んでいる。

今後については、引き続き積極的な把握に努めるとともに、迅速かつ適切な対応により事案の早期解決を進める。また、家庭や学校にとどまらず地域全体でいじめ防止対策に取り組む仕組みづくりなどを進める。

- 子育てにおける経済的負担の軽減では、中学校卒業までの子ども医療費無償化や大学進学者に向けた給付型奨学金の創設など新しい取組を積極的に進め、仕事と子育ての両立支援では、保育体制を支える保育人材の確保を進め、保育所や放課後児童クラブにおいて待機児童ゼロを継続している。

今後は、国の子育て施策も活用しながら、各家庭や子どものニーズに合わせたきめ細やかな子育て支援の充実を行うほか、「旭川市保育センター（仮称）」の設置に向けた検討を進めるなど本市全体の保育の質の向上に取り組む。

## イ 結婚を希望する人への情報提供の充実

### (ア) 施策の内容

未婚率の低下や結婚・出産年齢の早期化につなげるため、旭川市と結婚支援活動を行っている団体で構成した「あさひかわ縁結びネットワーク」を活用し、結婚に関する情報を一元的に管理し、ホームページ等で結婚情報の発信を効果的に行うことで、若者の出会いの場や機会等の情報提供を行います。

また、あさひかわ縁結びネットワークの構成団体及び趣旨に賛同する企業等で組織する縁結びワーキンググループで企画・提案した本市にふさわしい婚活イベントを、縁結びネットワークで開催するほか、民間事業者等と連携し、総合的な結婚支援の環境整備等を図ります。

### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

あさひかわ縁結びネットワークのホームページのページビュー数（各年度 PV 数）

【単位：PV】

| 基準値<br>(H30 年度) | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 46,789          | 19,613       | 16,611       | 27,704       | 42,848       | 62,000       | 69.1       |

【KPI 評価】

出会いの機会の提供として実施している婚活イベントにおいて、令和 4 年度より参加人数を増やして開催したことなど、関係団体主催のイベントが少しずつ開催されるようになったことにより PV 数はコロナ禍前の数値近くまで回復しているが、年度を通じての婚活イベントなどの情報発信はまだ少なく目標を下回っている。

今後は、結婚支援に対する市民ニーズを整理した上で、民間との役割分担を含めて今後の取組のあり方を検討する必要がある。

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ 出会いの場や機会等の情報提供・結婚支援の環境整備

- ・ 婚活イベント開催による出会いの機会の創出（継続）
- ・ あさひかわ縁結びネットワークホームページ閲覧者増加に向けた改修（R2 年度）
- ・ 本市で結婚したカップル及びイベントで成立したカップル等への企業連携による特典提供制度開始（R2 年度）

### (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 縁結びネットワークを設置し、官民が連携した情報提供や婚活イベント開催など

の支援を実施しているが、国の支援縮小やコロナ禍を経て出会いの場が変化するという、社会情勢の変化を踏まえるとともに、これまでの取組を検証した上で、民間との役割分担を含めて今後の取組のあり方を検討する。

## ウ 子どもたちへの教育環境の充実

### (ア) 施策の内容

義務教育 9 年間を見通して学力向上や人間形成を図る小中連携・一貫教育、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の充実、特別支援教育や外国語教育の充実、コミュニティ・スクールの推進、タブレット端末の授業への活用などにより、市内の子育て世帯はもとより、転勤や移住で本市に居住することになった子育て世帯も将来に向けて安心できる充実した教育環境を提供します。

また、市内の文化施設等を活用しながら、郷土への愛着と誇りを育む教育を推進します。

### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

| 子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合【単位：％】                                                                                                                                                                                             |              |              |              |              |              |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(R1 年度)                                                                                                                                                                                                                | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 34.2                                                                                                                                                                                                                          | -            | 27.0         | -            | 27.3         | 38.5         | 70.9       |
| <b>【KPI 評価】</b><br>新型コロナウイルス感染症の影響による教育環境への不安や、子どもが被害者となる痛ましい事件の発生やいじめの重大事態が起きたことなどから、令和 3 年度以降減少に転じ、目標を下回っている。<br>今後は、いじめ防止対策をはじめ、学校内での安全・安心な環境づくりや、ICT 教育等の充実等によって、誰一人取り残すことなく児童生徒が自己の希望をかなえる力を育むため、更なる教育環境の整備と支援を進める必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ 小中連携・一貫教育等の推進

- ・ 小中連携一貫コミュニティ・スクール推進事業（継続）
- ・ 旭川小・旭川中において施設一体型による小中連携・一貫教育を実施（継続）
- ・ 地域学校協働活動推進事業（R3 年度）

#### ◆ 一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の充実

- ・ スクールカウンセラーによる児童生徒や保護者からの相談実施（継続）
- ・ 適応指導教室の設置・運営（継続）
- ・ 特別支援教育推進事業（継続）（※R6 年度：支援員 14 人増員、100 人体制に）
- ・ 授業力向上プロジェクトチームの設置による教員の指導力向上（継続）
- ・ 生活・学習 Act サミットの開催（継続）
- ・ ICT を活用した不登校児童生徒への支援（R6 年度）

#### ◆ GIGA スクール構想の推進・外国語教育の充実

- ・ 英語教育推進事業（継続）
- ・ GIGA スクール構想の推進（R2 年度）
- ・ デジタル教科書の利用、タブレット端末の家庭持ち帰りを開始（R6 年度）

#### ◆ その他教育環境の充実

- ・ 各種大会選手派遣等推進事業（継続）
- ・ 市立小中学校における学校司書の全校配置（継続）
- ・ 私立通信制高等学校入学時負担金等減免補助金の継続（継続）
- ・ 校舎の増改築及び大規模改造工事等の実施（東栄小増改築（R4 年度）、千代田小増改築（R7 年度完了予定）、豊岡小増改築（R9 年度完了予定）、永山西小増改築（R8 年度完了予定））
- ・ 就学援助各費目における支給額の増額（小学校・中学校）（R1～2 年度、R4 年度）
- ・ 小中学校適正配置の推進（統廃合：旭川第 2 小及び旭川第 2 中（R1 年度）、旭川第 1 小（R4 年度）、嵐山小学校及び嵐山中学校（R6 年度）、通学区域の見直し：啓明小（R1 年度）、旭川第 3 小、東光小及び共栄小（R2 年度）、旭川小及び旭川第 5 小（R3 年度）、朝日小学校（R5 年度））
- ・ 小中学校照明の L E D 化（R6 年度）
- ・ 市内全市立小中学校へのエアコン設置（R6 年度）

#### ◆ 郷土への愛着と誇りを育む教育

- ・ 郷土学習振興事業（継続）
- ・ 学校給食における地場産品の活用（継続）

### （工）現状を踏まえた今後の課題や方向

- 子どもたちが安全に学べる環境が何より重要であることから、市立全小中学校へのエアコン設置をはじめ、学校内での安全・安心な環境づくりに取り組む。
- 小中連携・一貫教育推進については、教職員を対象とした研修会の実施による知識の習得、小中連携コーディネーターのサポート等を実施しており、引き続き、子ども一人一人の学力の向上や望ましい人間形成を図るため、小・中学校間の連携をはじめ、家庭や地域の連携による取組を推進する。
- 一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の充実については、医療的ケア児への対応を含む特別支援教育や、悩みを抱える児童生徒に向けてスクールカウンセラーの相談支援について体制を拡充するなど充実を図ってきた。  
今後も、教員や専門スタッフ等の安定的な確保に取り組み、きめ細やかな対応ができる体制の充実を図る。また、児童生徒の将来を見据えた時に、ICT 教育や外国語教育の充実は必要不可欠であることから、これらの人材確保及び環境整備の推進も図る。
- コミュニティ・スクールにおける取組の推進及び地域学校協働活動をはじめとする地域、家庭、学校の連携により、子どもたちを守り育てる体制構築を引き続き推進するとともに、本市の将来を担う人材を育成し、本市に留まってもらうためにも、地域の大人たちの関わりによって、郷土愛、郷土に育てられた感覚を育む豊かな経験を子どもたちに提供することも必要である。

## エ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

### （ア）施策の内容

ワーク・ライフ・バランスの実現のため、男女とも仕事と家庭を両立しやすい職場づくりや、女性のキャリア形成などをテーマにした研修会を市が開催するほか、所定外労働時間の削減に努め、有給休暇の取得促進などワーク・ライフ・バランスの取組に積極的な

企業の表彰やアドバイザーの派遣，民間で進めるテレワークへの支援などを通じて官民が一体となり，仕事と介護や育児などの両立に向けた就業環境整備や潜在的労働力の活用を図ります。

また，女性の多様な働き方を推進するため，女性デジタル人材や女性起業家の育成に取り組めます。

#### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合（市民アンケート結果）  
【単位：％】

| 基準値<br>(R1 年度) | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 22.0           | -            | 23.0         | -            | 16.8         | 26.5         | 63.4       |

#### 【KPI 評価】

目標及び基準値を下回っている。女性の就業率が増加してきている中で，ワーク・ライフ・バランスが後退していることから，人材不足が進んだことも影響として考えられる。

また，調査の結果，男女とも実現できない理由については「長時間労働」が圧倒的に多く，次いで「職場の理解がないため」と回答であったことから，企業側の体制や意識を大きく変えていく必要がある。

#### (ウ) 主な取組実績

##### ◆ 男女とも仕事と家庭を両立しやすい職場づくりや，女性のキャリア形成の推進

- ・ 男女共同参画のための研修会，出前講座，パネル展の実施（継続）
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修会の実施（継続）
- ・ 多様な働き方アドバイザーの派遣，セミナーの開催（継続）
- ・ 多様な働き方推進企業の表彰，認定（継続）
- ・ 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（R3 年度～R12 年度）の策定（R2 年度）
- ・ 女性活躍推進部の新設（R5 年度）
- ・ 女性デジタル人材・起業家育成事業の開始（R5 年度）
- ・ 女性のキャリア保健室事業の開始（R6 年度）

##### ◆ テレワークの普及などによる就業環境の整備と潜在的労働力の活用

- ・ テレワークの普及促進など就業環境の整備に係る支援（継続）
- ・ 地域交流型テレワーク施設の整備（R3 年度）

#### (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては，男性の家庭参画を進めるため，各種講座，研修会などを通じて企業や市民への意識啓発を行うとともに，R5 年度に女性活躍推進部を新設し，女性のキャリアアップのために女性のデジタル人材・起業家育成などの取組を積極的に推進している。

これらの取組には，企業の取組が必要不可欠なため，官民の連携を推進するとともに，女性のキャリア相談の充実などを図り，ワーク・ライフ・バランス意識の更なる浸透と女性の様々な形での社会進出を後押しする。

- テレワーク等の働き方改革は，企業の主体的な取組が重要となるため，民間におけるテレワークの普及促進や地域交流型テレワーク施設に係る支援を継続することで地域への浸透を図る。

## 基本目標2 新しい人の流れをつくり，留まれる中核拠点を創出する

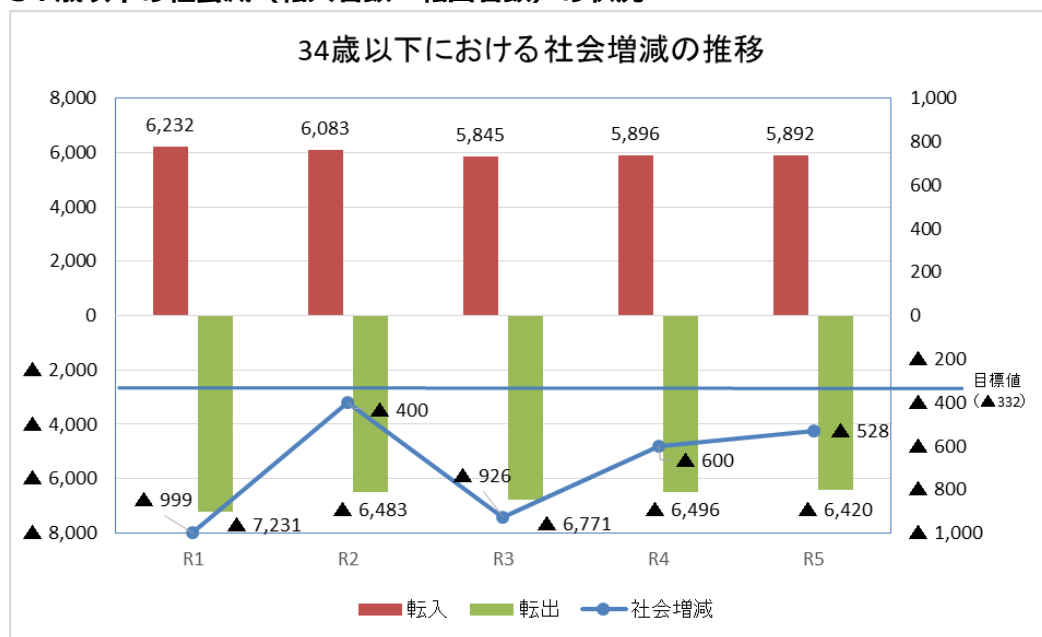
### (1) 数値目標

#### ア 目標設定

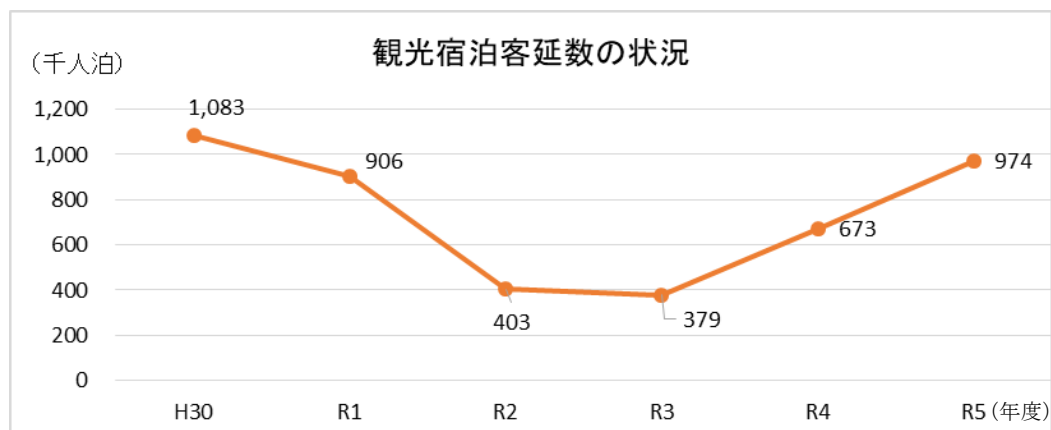
| 指 標                                                           | 2024 年度（R6 年度）目 標       |
|---------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ① 34 歳以下の社会減（転入者数－転出者数）の減少<br>(H30 年 10 月～R1 年 9 月実績: ▲987 人) | ▲332 人（H27 年実績）より社会減を減少 |
| ② 観光宿泊客延数（H30 年度：1,083 千人泊）                                   | 1,300 千人泊               |

#### イ 実績値

##### ① 34 歳以下の社会減（転入者数－転出者数）の状況



##### ② 観光宿泊客延数の状況



#### ウ 数値目標評価

- ・ 34 歳以下の社会減に関しては，令和 2 年に縮小し，令和 3 年以降も従前と比較すると縮小傾向にあるものの，若年者の転出超過の傾向は変わらず続いている状況である。
- ・ 若年者層の転出超過の最も大きな要因として，進学や就職などのタイミングで，札幌を



始めとする大都市圏に大幅な転出をしていることが考えられる。こうした状況を踏まえながら、第3期総合戦略では数値目標設定について再検討する。

- ・ 観光入込客数に関しては、コロナ禍による大幅な減少からV字回復を見せており、令和3年度からは年間約300千人泊のペースで伸長しており、令和6年度においては目標達成の可能性がある。こうした状況を踏まえ、第3期総合戦略では数値目標設定について再検討する。

## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標

### ア 移住（U I Jターンを含む）に関する総合的な環境整備

#### (ア) 施策の内容

令和元年度に官民が連携して設立した移住促進に係る協議会が中心となり、地域や関係団体、民間事業者、周辺自治体など連携の輪を広げ、移住見込層、希望者が移住を検討する各段階で生じる仕事や空き家を含む住宅の確保、生活設計など様々なニーズや課題に対応するとともに、将来的な移住者として見込む関係人口の拡大を図るため、二地域居住などを含めて本市の居住環境の魅力を多様な仕事の情報と組み合わせて国内外にPRします。また、首都圏における窓口として、旭川大雪圏東京事務所においても、移住関連の相談、情報提供活動に取り組みます。

特に仕事に関しては、移住（U I Jターン）を希望する若者や元気な高齢者等の多様な人材に対し、地元企業と連携して大都市圏を中心としたPR活動や、就労体験を展開することにより地域の仕事の魅力を直接伝えるほか、企業情報提供サイトにより地元企業の周知とマッチングを図るとともに、旭川まちなかしごとプラザにおいても、仕事に関する情報提供を推進することで雇用につなげ、移住者や高齢者の知識やノウハウを地域において活用し、地元企業の人材確保にもつなげます。

※ 市役所の率先的取組～大都市圏からのU I Jターンを想定した職員採用

職員採用試験において、平成27年度より旭川市への移住希望者を対象とした移住者枠を設けて実施しており、令和元年度からは、「道外での職務経験」に、よりスポットを当てた形で受験資格の見直しを図り、道内出身の方にも対象を広げ、「UIJターン枠」としてリニューアルしました。

今後も、道外での勤務経験者ならではの「外からの目線」をもち、北北海道の移住促進や子育て施策・産業創造といった地方創生を担える人材を積極的に採用します。

#### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

移住相談会や交流会などの参加者数（累計数）【単位：人】

| 基準値<br>(R1年度) | R2年度<br>実績値 | R3年度<br>実績値 | R4年度<br>実績値 | R5年度<br>実績値 | R6年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| —             | 190         | 348         | 661         | 892         | 705         | 126.5      |

#### 【KPI評価】

首都圏で開催された移住相談イベントへの出展や、冬の暮らしセミナー、連携中枢都市圏合同イベント等を開催することで、幅広く移住関心層への訴求を行ったため、目標をすでに達成した。今後は、二地域居住などの新たなライフスタイルや国の動きを注視しつつ、引き続き移住検討者のサポート充実に係る取組を進める必要がある。

| 企業情報提供サイトを活用して旭川市内に就職した人数（累計数）【単位：人】                                                                                                       |              |              |              |              |              |            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(R1 年度)                                                                                                                             | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| －                                                                                                                                          | 30           | 62           | 92           | 114          | 56           | 203.6      |
| <b>【K P I 評価】</b><br>地元企業の魅力や情報を紹介する旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の運営、まちなかしごとプラザでの相談業務を通じて、目標をすでに達成した。引き続き移住・定住に係る施策とも連携しながら取組を進め、人材確保を促進する必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ 移住見込層、希望者の仕事や住宅、生活設計など様々なニーズに対応した移住支援

- ・ 旭川移住促進協議会による官民連携の取組（継続）
- ・ 若者地元定着促進事業（継続）
- ・ 旭川まちなかしごとプラザの活用による市内中心部での就労相談の実施（継続）
- ・ 旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の運営（継続）
- ・ テレワークの普及促進など就業環境の整備に係る支援（継続）
- ・ 移住支援金制度の運用（継続）
- ・ 移住者交流会の開催（継続）
- ・ 移住体験住宅の運営（継続）
- ・ 移住を伴う路線バス乗務員への就職に対する助成（R2 年度）
- ・ 産業人材の確保を目的とした独自の移住支援金制度の創設（R6 年度）

#### ◆ 居住環境の魅力や多様な仕事の情報を組み合わせた PR の実施

- ・ 移住専用サイト及び SNS などの充実と PR による効果的な情報提供（継続）
- ・ 仕事体験と組み合わせた移住体験ツアーの実施（継続）
- ・ 地域おこし協力隊の任用・活用（継続）
- ・ 旭川大雪圏連携中枢都市圏における連携の取組（継続）
- ・ 旭川大雪圏東京事務所や首都圏での移住相談会、オンラインを活用した移住相談や情報提供の実施（継続）
- ・ 経済界や周辺町と連携した企業誘致の推進（継続）

### (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 移住支援については、移住希望者が本市での生活を具体的に描けるよう、住まい、仕事、生活設計などの横断的な相談をワンストップで実施し、移住者の多様なニーズへの対応を進めている。また、移住者交流会など、移住後の定住に向けた取組も行っている。

今後は、移住を検討する際の大きな関心事である「移住後の仕事」について、産業人材の確保に係る取組と移住・定住に係る取組との連携を強化するとともに、移住相談会などで本市の魅力と活用できる制度の PR を展開していく。また、二地域居住などの新たなライフスタイルや国の動向も踏まえつつ、関係人口の創出や移住定住の促進につながる取組となるよう官民及び庁内の施策間連携をさらに深化させて取り組む。

## イ 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進

### (ア) 施策の内容

市内高等学校、高等教育機関と企業、市などが連携し、企業等における地元採用・就労の拡大に向け、市内への就職を条件に奨学金の返済補助制度に引き続き取り組む

ほか、高校生等を対象としたインターンシップの取組や、U I J ターンを含め市内に就職を希望する若者の職業理解や就業意欲を高める取組について企業等と連携し、人材確保にもつながるよう推進します。

また、企業や令和2年度に開設した北海道立北の森づくり専門学院などの高等教育機関と連携して健康や食、林業・木材産業など地域資源を活用した産業分野などに関わる人材育成、共同研究、技術力の向上を図ります。

さらに、令和5年4月に開学した旭川市立大学・同短期大学部と連携し、全国から多くの若者を呼び込み、経済・福祉分野など地域で活躍する人材の育成や定着を図るとともに、デザイン思考などを学びの柱にした新学部の設置に向けた準備を進めます。

### (イ) 重要業績評価指標（K P I）の状況

| 市内に就職した新規卒業生の割合<br>(各年度%)【単位：%】                                                                                                                                                                                                                                                          |              |              |              |              |              |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(H30 年度)                                                                                                                                                                                                                                                                          | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 44.87                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 45.5         | 47.2         | 47.7         | 42.3         | 48.0         | 88.1       |
| <b>【K P I 評価】</b><br>R4 年度までは伸びていたものの、R5 年度で数値が下落し目標及び基準値を下回っている。特に高校生の割合が大きく下がっている。コロナ禍の行動制限により市内での就職を選択していた者が多かった R4 年度までと一変し、全国的に売り手市場である雇用情勢により市外への就職が増加したと推測される。今後、若者の地元就職を促していくために、特に高校生に対して旭川市企業提供情報サイト「はたらくあさひかわ」の活用や市内就職者に対する奨学金返済補助事業などを継続して実施することで、移住政策と同様に本市への就職を促していく必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ 企業等における地元採用・就労の拡大に向けた取組

- ・ 旭川まちなかしごとプラザの活用による就労相談の実施（継続）
- ・ 旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の運営（継続）
- ・ 高校生向け地元企業でのものづくり実習やインターンシップの実施（継続）
- ・ 旭川圏トライアルワーク連携支援事業の実施（R2 年～R4 年度）
- ・ 旭川市のしごと等学習サイト「はっちゃんねる」の開設（R2 年度）
- ・ 若者地元定着奨学金補助の対象となる奨学金を拡充（R4 年度）
- ・ 高校2年生の旭川しごと探求フェアの開催（R4 年度）
- ・ 若者地元定着奨学金補助に企業連携制度を新設（R6 年度）
- ・ 中高生に向けた起業家体験プログラムの実施（R6 年度）

#### ◆ 高等教育機関との連携

- ・ 北海道立北の森づくり専門学院の PR 活動等を支援（R2 年度）
- ・ 旭川工業高等専門学校が行う地域企業との連携による人材育成を支援（R3 年度）
- ・ 旭川市立大学・同短期大学部の開学（R5 年度）
- ・ 旭川市立大学における施設整備への補助（R5 年度）

#### ◆ 旭川市立大学におけるデザイン思考などを学びの柱にした新学部の設置

- ・ 新学部の設置準備（継続）

## (工) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 旭川まちなかしごとプラザによる相談支援及び、若者地元定着奨学金返済補助事業の拡充や旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の運営など、若者や移住・UITターンを望む人に向けた情報提供の充実に取り組んでいる。加えて若年層に向けたインターンシップ事業の実施、高校2年生を対象とした就職イベントの開催など、地元就職の志向を高める取組も行ってきた。

今後は、地元就職率が低下している現状も踏まえ、民間事業者との連携を更に強化することで、地域産業の魅力を伝え、若者の定着や人材確保に向けた取組の充実を図る。また、将来の人材定着を見据え、中高生や大学生等の若年層に向けて地域産業や創業を学ぶ取組を進める。

- 地域に拠点を置いている大学、高専、専門学校などの高等教育機関や北海道立総合研究機構などの研究機関などは、これまでも地域に必要な研究や人材の供給に重要な役割を担っているところであるが、引き続き地域産業に必要な研究や担い手不足の解消のため連携した取組を進めるとともに、R5年度に公立化した旭川市立大学については、地域社会への貢献や地域産業を担い、世界にも通用する人材を育成するため、デザイン思考などを学びの柱とした新学部の設置に向けた取組を着実に推進する。

## ウ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進

### (ア) 施策の内容

旭川空港や道央自動車道へのアクセスが良好な東旭川地区の動物園通り産業団地を中核にし、地方における拠点強化や、本社機能の移転、生産性の強化を図る企業の誘致を促進します。

また、自然災害の少なさや、冷涼な気候、四季を通じた寒暖差といった地域特性を生かした政府系及び企業のデータセンター、バックアップセンター、性能試験や先端技術等の実証実験施設などのほか、地域の農畜産物等の素材を生かす食品加工業等の誘致を促進します。

企業誘致の推進に当たっては、本市の地域特性や優遇措置などをトップセールスなどでアピールしながら誘致活動を進めます。

さらには、テレワークやサテライトオフィスなど、ICT時代に即した働き方と健康的でリフレッシュできる環境を組み合わせるなど労働環境にも配慮した様々な形態の誘致活動を展開します。特に、IT関連企業誘致のための支援制度を創設し、誘致活動をより積極的に展開するとともに、必要に応じて情報通信基盤の充実を図ります。

## (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

| 企業立地件数（R2 から R6 年度の累計企業立地数）【単位：件】                                                                                                                                                           |              |              |              |              |              |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値                                                                                                                                                                                         | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| -                                                                                                                                                                                           | 6            | 9            | 14           | 21           | 30           | 70.0       |
| 【KPI 評価】<br>新型コロナウイルス感染症の影響で新たな投資を手控える傾向があり、令和3年度の実績が低調となった影響で目標を下回っているものの、それ以外は順調に推移している。IT企業進出の支援等も奏功し、令和5年度は、IT関連2社を含む6件の誘致実績となり、過去30年間で最多となった。引き続き本市の魅力や優位性をアピールし、積極的に誘致活動を展開していく必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

## (ウ) 主な取組実績

### ◆ 地域の特性を生かした企業誘致の推進

- ・ 旭川大雪圏東京事務所と連携した積極的な誘致活動の実施（継続）
- ・ 大都市圏におけるトップセールスの実施（継続）
- ・ 動物園通り産業団地の分譲（継続）
- ・ 企業の拠点開設に向けた調査への支援（R2 年度）

### ◆ IT 関連企業誘致の積極的展開

- ・ 市内に新たに事業所を新設する IT 企業等進出支援事業への事業所賃借料等の支援（R5 年度）（R6 年度に対象事業にデザイン業の要件を緩和）
- ・ 産業人材の確保を目的とした新たな移住支援金制度の創設（R6 年度）

## (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 企業誘致については、動物園通り産業団地への積極的な誘致活動をはじめ、情報関連産業の誘致に向けた補助制度を創設するなど取組を進めてきており、誘致件数も増加している状況にある。また、地震等の大規模自然災害が少なく、冷涼な気候であるなどの本市の強みにより、自動車関連産業のテストコースやエアコンの検証・開発拠点が立地している。

今後は引き続き、東京一極集中の是正に向けた社会動向や制度を注視しながら、製造業等の動物園通り産業団地への誘致活動を継続するとともに、デジタル化や働き方の変化に伴うオフィス形態の変化への対応や、再生可能エネルギーの活用も視野に入れつつ、本市の特長や強み、企業ニーズを踏まえ、幅広い視点をもって活動を展開する。

## エ スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進

### ① スポーツ大会・合宿の誘致及びプロスポーツとの連携

#### (ア) 施策の内容

これまでに本市で開催した F I S スノーボードワールドカップ、I P C クロスカントリースキーワールドカップの実績を生かし、スポーツ大会の継続的な開催に向け、受入体制の強化等を図るほか、平成 29 年度に設立した旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会が中心となり、オリンピック等の合宿誘致に向け、練習環境の充実等を進めます。

また、本市への経済効果が大きいプロ野球や、本市に本拠地を置くプロバレーボールチームなどのプロスポーツチームとも連携を図り、観客数や開催試合数の増加を目指すことや、オリンピック・パラリンピアンなど旭川にゆかりがある国内外トップクラスのスポーツ選手によるスポーツ教室の開催などを通じて、スポーツの魅力を広く発信し、関係人口の創出を図ります。

さらに、これらを支えるスポーツ関連施設に関しても、全市的な施設整備の優先順位や配置のバランス、財源の見通しなどを踏まえ充実を図っていきます。

### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

| 国際・全国等スポーツ大会数【単位：件】                                                                                                                                                                                 |              |              |              |              |              |            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(H30 年度)                                                                                                                                                                                     | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 13                                                                                                                                                                                                  | 3            | 8            | 19           | 18           | 19           | 94.7       |
| 【KPI 評価】<br>令和 4 年度に目標値を達成したが、直近の令和 5 年度においてはわずかに下回っている。令和 5 年度にはインターハイが本市で開催され、令和 6 年度にはヴォレアス北海道が SV リーグに参入するなど、全国的に大規模スポーツ大会等が、コロナ禍以前の開催状況に戻りつつあることが要因として考えられる。引き続きスポーツに適した本市の環境を広く PR していく必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

| スポーツ合宿誘致者数【単位：人】                                                                                                                   |              |              |              |              |              |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(H30 年度)                                                                                                                    | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 3,395                                                                                                                              | 2,042        | 3,573        | 6,045        | 9月集計         | 4,000        | 151.1      |
| 【KPI 評価】<br>コロナ禍からの回復に加え、市内における宿泊を伴うスポーツ大会の開催の増加、行政と地域の競技団体、受入・宿泊施設等の連携による合宿の誘致推進により、令和 4 年度に目標を達成した。引き続き官民連携の取組により誘致を推進していく必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ スポーツ大会の開催・合宿の誘致強化

- ・ スポーツ大会等誘致推進事業（継続）
- ・ バーサーロペット・ジャパンの開催（継続）
- ・ 旭川ハーフマラソンの開催（継続）
- ・ 旭川市スポーツ合宿等誘致推進協議会による合宿受入と誘致（継続）
- ・ インターハイの誘致・開催（R5 年度）

#### ◆ プロスポーツチームとの連携などによるスポーツの魅力の発信

- ・ ヴォレアス北海道との連携（H28 年度）
- ・ 北海道コンサドーレ札幌との連携（R4 年度）

#### ◆ スポーツ関連施設の充実

- ・ カムイスキーリンクス索道等整備事業（継続）
- ・ 花咲スポーツ公園の基本構想の策定（R5 年度）
- ・ 花咲スポーツ公園新アリーナの基本計画策定（R6 年度）

### (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- バーサーロペット・ジャパンや旭川ハーフマラソンなどのスポーツ大会については、コース設計の見直しやイベントの並行開催など、魅力向上のための様々な見直しを行ってきた。

今後については、こうした大規模スポーツイベントの持続可能な大会の在り方や、更なる魅力向上に向けた検討を進める必要がある。また、合宿の誘致体制、プロスポーツ大会、冬季アクティビティの充実など、スポーツツーリズムに適した特性があることから、今後はこうした魅力を一層 PR することにより交流人口の拡大にもつなげ

る。

- プロスポーツについては、試合等の開催により、スポーツへの関心が向上するとともに、誘客による地域経済への波及効果もあるため、チームとの連携強化やプロスポーツの試合・練習環境の充実を図る。

また、スポーツイベントへの活用等の視点からも花咲スポーツ公園など関連施設の整備検討を着実に進める。

## ② 観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上

### (ア) 施策の内容

宿泊施設が集中する中心市街地において、ガーデン散策やサイクリング、マラソン、歩くスキーなど大雪山系を眺めながら健康的に楽しめる多様なコンテンツをはじめ、買物公園やさんろく街等の「食」の魅力、中心部にある観光や文化・芸術施設、ICT パークなどを活用しながら中心部の魅力を高めます。

また、旭山動物園は、随時リニューアルを図りながら、動物たちのありのままの姿を見せる行動展示を更に発展させ、国内外の観光客等に命の尊さを伝えるよう充実を図るとともに、山や森林などの自然環境を生かした郊外型のアクティビティや、歴史・文化関連施設なども内容の充実を図ります。

こうした取組を活用、組み合わせることにより、アドベンチャートラベルを推進するなど、街全体で魅力と回遊性を高め、積極的に PR を行うことにより観光客の滞在時間増加やリピート率の向上を目指し、年間を通じて楽しめる地域「マウンテンシティリゾート」の確立を推進します。

### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

#### 観光客のリピート率（各年度%）【単位：%】

| 基準値<br>(H30 年度) | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 58.0            | 69.8         | 77.2         | 72.3         | 58.7         | 66.0         | 88.9       |

#### 【KPI 評価】

令和 2 年度から令和 4 年度は目標を上回ったものの、令和 5 年度実績値は目標を下回った。コロナ禍においては国内・道内旅行者が主要だったことからリピート率が高くなり、令和 5 年度以降は、観光宿泊客延べ数が伸びており、新規の観光客が増加したことが要因として考えられる。

今後は、新規の観光客のリピート率を向上させるため、旭山動物園の魅力向上やアドベンチャートラベルの推進、広域連携等により特に外国人観光客に訴求する新たな魅力を創出する必要がある。

#### 本圏域を訪れる観光客の旅行消費額（一人当たり）【単位：千円】

| 基準値<br>(H30 年度) | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 43              | 36           | 36           | 57           | 110          | 55           | 200.0      |

#### 【KPI 評価】

目標を上回っている。令和 5 年度における大幅な増加の要因としては、外国人宿泊延数について前年度比 434.7%と大幅増が見られることから、外国人観光客の宿泊・滞在の影響が要因の一つとして考えられる。引き続き、大雪カムイミンタラ DMO を中心として、長期滞

在を促すコンテンツの造成を進める必要がある。

## (ウ) 主な取組実績

### ◆ 中心市街地の魅力向上

- ・ 中心市街地におけるイルミネーションの実施（継続）
- ・ 北の恵み 食ベマルシェの開催（継続）
- ・ 北彩都ガーデンや駅前を活用したイベントの実施（継続）
- ・ 旭川駅周辺かわまちづくり計画の策定（R5 年度）
- ・ 買物公園あり方検討会議開催（R5 年度）
- ・ 買物公園エリア未来ビジョン策定（R5 年度）
- ・ 買物公園における社会実験の実施（R6 年度）
- ・ ICT パークでの e スポーツやプログラミング等の複合型イベントの実施（R6 年度）

### ◆ 命の尊さを伝えるための旭山動物園における行動展示の更なる発展・充実

- ・ 継続的な施設のリニューアルと広報活動（継続）
- ・ ゼロカーボン ZOO に向けた取組の本格化（R6 年度）

### ◆ 年間を通じて楽しめる地域「マウンテンシティリゾート」の確立推進

- ・ 一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO による広域観光の推進（継続）
- ・ 北北海道における各観光コンテンツ動画の作成（R2 年度）
- ・ 道北観光のポータルサイトの構築（R3 年度）
- ・ 体験型アクティビティの充実（用品整備、商品造成等）（R3 年度）
- ・ 醸造文化を切り口とした産業観光の推進（R6 年度）
- ・ アイヌの歴史文化をテーマごとにまとめた冊子作成（R6 年度）
- ・ 日本ジオパーク認定申請に向けた体制の強化（R6 年度）

## (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 中心市街地の魅力を高めるために、旭川駅前広場や北彩都ガーデン等において民間での取組を含め魅力的なイベントを継続して実施するとともに、かわまちづくり計画に基づいた取組を国と連携して進めるなど、回遊性の向上、観光客の誘致と滞在増加を図る。

特に、平和通買物公園においては、令和 6 年度に実施する滞在空間の設置、モビリティの活用等の社会実験の結果を踏まえながら、買物公園エリアプラットフォームにおける活動、中心市街地活性化協議会企画推進分科会の取組と連携して、「買い物公園エリア未来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた取組を進める。

- 回復期にある観光需要を逃すことなく取り込むため、旭山動物園に関しては、引き続き、ありのままの動物たちの新たな発見を促す魅力発信と施設のリニューアルに加え、ゼロカーボン ZOO の取組を通じて新たなメッセージを発信するとともに、大雪カムイミンタラ DMO を中心として、市内及び周辺町の山岳等の自然や食を含めた文化を組み合わせる体験型のアクティビティを充実させるなどアドベンチャートラベルの推進を図ることで、街全体で観光客の長期滞在を促す。

## ③ 冬季のイベントやアクティビティ等の充実による冬季観光の推進

### (ア) 施策の内容

通年型観光の確立に向け、特に観光客が減少する冬季間について、平成 29 年度に設立した大雪カムイミンタラ DMO を中心に、市内及び上川中部圏域のスキー場の連



携等によるスノーリゾート地域の構築を一層充実させ、スキーやスノーボードなどの需要を積極的に取り込みます。

また、旭川冬まつりをはじめ、旭山動物園の「雪あかりの動物園」などの冬季イベントや、ゆっきリンクを中心とした「冬のガーデン」によりウィンターアクティビティを中心部で楽しむことができる環境を、国内外に向け、積極的にPRするとともに受入体制を充実し、観光客の増加を図ります。

## (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

| 冬季（12月～3月）観光客宿泊延数（各年度泊数）【単位：千泊】                                                                                                                |             |             |             |             |             |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 基準値<br>(H30年度)                                                                                                                                 | R2年度<br>実績値 | R3年度<br>実績値 | R4年度<br>実績値 | R5年度<br>実績値 | R6年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 388                                                                                                                                            | 65          | 126         | 210         | 359         | 465         | 77.2       |
| <b>【KPI評価】</b><br>目標を下回っているが、スノーリゾート地域の構築、PR等により、直近で前年度比170%と順調な伸びが見られる。引き続き、都市型スノーリゾート地域の構築及び大雪山エリアの地域ブランディングの推進や受入体制の充実を図り、冬季観光客の増加を図る必要がある。 |             |             |             |             |             |            |

## (ウ) 主な取組実績

### ◆ スノーリゾート地域の構築推進

- ・ 一般社団法人大雪カムイミントラ DMO による広域観光の推進（継続）
- ・ カムイスキーリンクスを核とする圏域内のスキー場との連携事業（継続）

### ◆ 冬のイベント、アクティビティの開催とPR

- ・ 旭川冬まつりや雪あかりの動物園の開催（継続）
- ・ 街あかりイルミネーションをはじめとする冬季の賑わいづくりの実施（継続）
- ・ 北彩都あさひかわ冬のガーデンイベントの実施（継続）

## (エ) 現状の課題を踏まえた今後の課題や方向性

- 大雪カムイミントラ DMO の設立以降、カムイスキーリンクスの充実や周辺町との連携を図りながら、都市型スノーリゾート地域の構築及び大雪山エリアの地域ブランディングを推進するなど受入体制の充実を図ってきた。

観光需要は回復してきているが、依然として冬季の観光客増加が課題であるため、海外旅行客を中心としたスキー需要の取り込みに向けた受入体制やPRの強化を行うとともに、旭川冬まつりやイルミネーションなど雪や氷、寒さといった地域特性を生かしたイベントについて、新たな魅力を付加するなど様々な視点から本市の冬季の魅力を発信することで冬季の観光客増加を目指す。

## 基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する

### (1) 数値目標

#### ア 目標設定

| 指 標                                         | 2024 年度 (R6 年度) 目 標 |
|---------------------------------------------|---------------------|
| 産業全体の付加価値額【RESAS】<br>(H28 年度 : 380,107 百万円) | 471,332 百万円         |

#### イ 実績値

- 産業全体の付加価値額【RESAS】2021 年 (令和 3 年) 実績 : 368,130 百万円

#### ウ 数値目標評価

- 現状確認できる最新値である 2021 年 (令和 3 年) 平成 28 年度の現状値と比較して約 3%の減少となり、目標値に及ばない結果となった。
- 減少要因としては、直近の数値が令和 3 年度であることから、コロナ禍による産業への影響が考えられるが、令和 5 年度においても、主要小売店の売上げは平成 28 年度比約 83%と回復に至っていない。

### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外輸出や販路拡大の促進

##### (ア) 施策の内容

地域において販路開拓や輸送を担う企業や団体への支援や活用を通じて地域商社としての機能強化を図り、オンライン等も活用し広く国内外に向けて、安心・安全な美味しい地場の農産物や地域の豊富な食材を活用した加工食品、優れた技術により加工された家具や木工品などの質の高い商品の販路について、連携中枢都市圏を構成する 1 市 8 町とも連携を図りながら開拓、拡大します。

また、海外において評価の高い日本食の文化を発信することで、飲食店の海外進出など日本食関連ビジネスの拡大を図り、地域の域外から稼ぐ力を強化します。

##### (イ) 重要業績評価指標 (K P I) の状況

| 海外進出企業の海外拠点数 (累計数)【単位：箇所】                                                                                                    |              |              |              |              |              |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(H30 年度)                                                                                                              | R1 年度<br>実績値 | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 40                                                                                                                           | 30           | 35           | 26           | 28           | 63           | 44.4       |
| <b>【K P I 評価】</b><br>コロナ禍により、地域企業の海外拠点数が大きく減少し、目標を下回っている。<br>今後は人口減少等により国内の市場が縮小傾向であることから、企業の海外進出への支援を継続し、地域経済の活性化を目指す必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

##### (ウ) 主な取組実績

###### ◆ 地域商社としての機能強化と販路の開拓及び地場製品の発信

- 農産物等の流通拡大支援 (継続)
- 首都圏などを中心とした各種展示会や商談会等への出展支援 (継続)
- 旭川地域へのバイヤー・メディア招へい支援 (継続)
- 北の恵み 食べマルシェの開催 (継続)
- 国際家具デザインフェア旭川の開催支援 (継続)
- 地場農産物等を活用した付加価値の高い加工食品の開発を推進 (継続)

- ・ 国内外のバイヤーとのオンライン商談会の開催（継続）
- ・ 国内外で開催される物産展への出展・出品支援（継続）
- ・ 大雪マルシェの開催（R4年度）
- ・ Center of Hokkaido 旭川大雪圏フェスティバル 2023 の開催（R5年度）

### （エ）現状を踏まえた今後の課題や方向性

■ これまでも地域商社の役割を担う団体や企業と連携して、イベントや物産展、商談会の開催をはじめ、コロナ禍を通じて根付いたオンライン商談なども活用しながら、農産物や地場産品の国内及び国外への販路拡大を進めてきた。また、コロナ禍後には、連携中枢都市圏を構成する1市8町で地域産品の販路拡大、シティプロモーションを実施してきた。

引き続き、地域商社の役割を担う団体等を通じて地域全体で魅力的な地場産品の掘り起こしを進めるとともに、地産地消の取組や首都圏等の市場における販路の拡大を図り、地域全体の稼ぐ力の向上を進める。

■ 海外への進出や輸出の促進に向けては、ビジネスパートナーの確保や、為替や社会情勢といった国外リスクの管理など多くの課題があり、実績面でも厳しい状況にあるが、行政が関係団体とのネットワークを活用し、海外展開を目指す民間事業者の取組を支援するなど官民が連携した取組を進める。

## イ 先端技術や地域の強みを活用し未来を見据えた産業の創出

### （ア）施策の内容

農業を含む地場産業においては、経営を取り巻く環境が変化してきており、新たな事業を進めていくに当たっては、担い手の確保に取り組むとともに、労働力不足への対応及び生産力の強化がこれまで以上に必要となってくることから、Society5.0を見据え、AIやIOT、ロボット技術などを活用した最新技術の導入やこれに関する人材育成等について検証及び取組を推進します。

また、地元企業がこれまでに培ってきた技術力やノウハウ、特に家具産業を中心に蓄積されてきたデザイン、質の高い農産物といった地域の強みを地域産業全体に活用するとともに、ユネスコ創造都市のネットワークを積極的に活用し、国内外の都市と連携を深めることを通じて得られる新たな考え方や技術を取り入れることで、付加価値の高い商品開発や効果的な販路拡大など企業の新たな取組を市や地元金融機関、高等教育機関などが一体となって支援し、地域経済を牽引する中核企業の育成を図ります。

米を中心に高品質の農産物を生産する農業についても、寒暖差の大きい本市特有の気候を生かした高度な栽培技術を維持しながら、更に、他産業との連携やスマート農業の推進などを通じて加工・販売など農業経営の多角化や拡大、省力化を進める意欲的な農業者や農業団体を市が支援し、農業生産の拡大が図られるよう推進します。

## (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

| 粗付加価値額（製造業）【単位：万円】                                                                                                                        |               |              |              |              |              |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(H29 年度)                                                                                                                           | H30 年度<br>実績値 | R1 年度<br>実績値 | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 8,246,014                                                                                                                                 | 8,138,002     | 8,930,780    | 8,510,792    | 8,707,076    | 9,812,544    | 88.7       |
| <b>【KPI 評価】</b><br>本市の製造業においては、粗付加価値額は増加傾向にあるものの、目標を下回っている。<br>今後は、デザイン分野での活動の推進や、産業支援機関や金融機関、経済団体などとの連携などにより、新製品開発や販路拡大支援等の取組を継続する必要がある。 |               |              |              |              |              |            |

| アグリビジネス起業数（累計数）【単位：件】                                                                                         |              |              |              |              |              |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(H30 年度)                                                                                               | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 93                                                                                                            | 95           | 96           | 97           | 100          | 99           | 101.0      |
| <b>【KPI 評価】</b><br>グリーン・ツーリズム施設認定等により、目標を上回った。引き続き農村地域の活性化や地域産業の持続的な発展につながるグリーン・ツーリズム関連産業の裾野を広げる取組を継続する必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

| 青果物販売額【単位：百万円】                                                                                                                                                      |              |              |              |              |              |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(H30 年度)                                                                                                                                                     | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 1,761                                                                                                                                                               | 1,755        | 1,603        | 1,611        | 1,592        | 1,963        | 81.1       |
| <b>【KPI 評価】</b><br>農家数の減少や高齢化、消費者趣向の変化等の中で、目標及び基準値を下回っている。<br>今後は、産地の生産力を強化するためにも、省力化技術の導入や、労働力確保への支援を行っていくとともに、クリーン農業の推進や、販路の開拓などの支援を継続し、持続可能な農業の実現に向けた環境整備が必要である。 |              |              |              |              |              |            |

| 担い手農家への農地集積率【単位：％】                                                                                                 |              |              |              |              |              |            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(H30 年度)                                                                                                    | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 73.8                                                                                                               | 76.3         | 77.1         | 76.7         | 77.1         | 77.7         | 99.2       |
| <b>【KPI 評価】</b><br>目標を下回っているが、平成30年度から令和4年度にかけて3.3%の増と推移しており、今後も農地集積が進むと見込まれる。引き続き担い手確保や、経営継承、経営発展に係る支援を継続する必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

## (ウ) 主な取組実績

### ◆ 企業の新分野進出に係る各種支援

- 産業支援機関や金融機関、経済団体などと連携して各種創業相談、ビジネスプランコンテスト、創業塾などの各種創業支援実施（継続）

◆ **付加価値の高い商品開発や効果的な販路拡大など新たな取組の支援**

- ・ 新製品開発及び販路拡大に係る各種補助金制度の運用（継続）
- ・ 地場農産物等を活用した付加価値の高い加工食品の開発を推進（継続）
- ・ ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野における活動の推進（継続）
- ・ 国際家具デザインフェア旭川の開催支援（継続）
- ・ フードフォレスト構想の推進（R6 年度）
- ・ ユネスコ創造都市ネットワークサブネットワーク会議の開催（R6 年度）

◆ **農業等における経営多角化や拡大，最新技術等による省力化の推進**

- ・ 園芸作物に必要なハウス内設備，農業用機械の導入支援（継続）
- ・ 園芸農業への参入及び育成，経営力向上，栽培技術等各種支援体制の構築（継続）
- ・ 林業機械導入の支援（R2 年度）
- ・ 土壌分析診断や土づくりについての相談対応の実施（R3 年度）
- ・ スマート農業・省力化技術導入支援事業による GPS ガイダンス・自動操舵システム水管理システム導入補助（R6 追加）の実施（R4 年度）
- ・ 大阪府泉大津市と連携したオーガニックビレッジ宣言によるクリーン農産物の P R 実施（R6 年度）
- ・ 農福連携助成金の創設（R6 年度）

**(エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性**

- コロナ禍を通じて，IoT などデジタル技術の普及が各産業分野へと広がってきたが，農業を含め各産業において，担い手不足が深刻であることから，引き続き移住を含めた担い手の確保を各分野で幅広く進める。

農業については，スマート農業の導入支援を推進することで作業の省力化・効率化を進めるとともに，有機米をはじめとした付加価値の高い農産物の生産について，意欲ある農業者の更なる取組の促進につながる支援を行う。

- ユネスコ創造都市ネットワークに加盟後，あさひかわ創造都市推進協議会等の活動を通じて，デザイン経営の普及やデザインプロデューサーの育成など産業分野にデザインの普及が図られてきた。

今後は，多様な人材のノウハウの活用や市内企業にも浸透しつつあるデザイン思考を通じて農産物や木材など地場の優良な素材を地場で加工することで，付加価値の高い商品を開発し外貨を稼ぐ取組も積極的に進める。

- こうした取組を支えるためにも，あらゆる産業分野において市場の競争力強化につながる新技術の活用に係る調査研究・普及に関する取組を強化するとともに，新たな事業展開やビジネスへの挑戦に必要な経営や法務，各種制度など幅広い知識やノウハウを有する産業支援機関や金融機関，経済団体などの各種機関と連携を図りながら支援を行う。

**ウ 街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり**

**(ア) 施策の内容**

保育や福祉，雪対策，公共交通など街を支える産業において担い手不足が顕著となっており，この状況が続くと本市の都市機能の維持に大きな影響を及ぼすため，このような分野を中心として，女性，若者，高齢者，移住者など様々な人たちがそれぞれの知見とノウハウを生かして活躍してもらうための人材育成と，産業の担い手不

足を解消するための人材確保の取組を進めます。

また、労働力不足や法改正を背景に、今後、増加していくと考えられる外国人が安心して働くことができる雇用環境の充実や、障がい者の雇用促進に向けた民間企業との連携強化に努めます。

さらに、全ての人が働きやすい環境づくりに向けて、就業者のキャリアアップ支援や、デジタル人材の育成などを推進するとともに、新たに起業を志す創業希望者や新規就農希望者を呼び込めるよう PR 等の取組を進め、創業及び就農後については、本市において新たなチャレンジができる環境づくりを進めます。

こうした人材育成、人材確保、新規創業などの取組については、地域の実情や社会情勢の変化により一層即した形で実施できるよう、旭川市立大学・同短期大学部をはじめとする高等教育機関や産業支援機関、金融機関、民間事業者など関係者と連携を図りながら推進します。

### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

#### 新規開業件数（各年度件数）【単位：件】

| 基準値<br>(H30 年度) | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 313             | 337          | 313          | 276          | 249          | 331          | 75.2       |

#### 【KPI 評価】

令和 2 年度において目標値を達成したが、年度による増減が大きく、直近においては目標を下回っている。引き続き、支援機関、金融機関、関係団体等と連携した起業、創業支援の強化を図り、支援を充実させる必要がある。

#### 新規就農者数（累計数）【単位：人】

| 基準値<br>(H30 年度) | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 57              | 62           | 64           | 68           | 68           | 67           | 101.5      |

#### 【KPI 評価】

令和 4 年度中に新規就農した数が 4 名となり、目標値を達成した。

令和 6 年度以降の就農を目指して研修生が複数いるほか、就農相談件数も毎年数多くあるため、今後も就農が見込まれる。引き続き研修指導体制や研修施設の整備等を進めていく必要がある。

#### 女性就業率【単位：％】

| 基準値<br>(H30 年) | R2 年<br>実績値 | R3 年<br>実績値 | R4 年<br>実績値 | R5 年<br>実績値 | R6 年<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 39.8           | 39.8        | 39.8        | 39.8        | 45.2        | 43.0        | 105.1      |

#### 【KPI 評価】

企業における多様な働き方の促進や女性活躍推進に係る啓発事業、女性の起業家やデジタル人材の育成事業を通じ、目標を達成した。引き続き誰もが働きやすい職場環境づくりの意識醸成や、女性活躍に係る啓発事業の充実、女性起業家や IT 人材の育成などの取組が必要である。

| 障がい者の雇用率【単位：％】                                                                                                                   |             |             |             |             |              |            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(R1 年)                                                                                                                    | R2 年<br>実績値 | R3 年<br>実績値 | R4 年<br>実績値 | R5 年<br>実績値 | R6 年<br>目標値  | 達成率<br>(%) |
| 2.19                                                                                                                             | 2.74        | 2.67        | 2.39        | 2.71        | 2.5(法定雇用率)以上 | 108.4      |
| <b>【K P I 評価】</b><br>令和 6 年度における法定雇用率（2.5％）を超えており、目標を達成した。引き続き、関係機関との連携、農福連携によるマッチング支援等、多様な取組を通じて、障がいのある人の活躍推進のため取組を継続していく必要がある。 |             |             |             |             |              |            |

## (ウ) 主な取組実績

### ◆ 人材育成と人材確保の取組

- 産業支援機関や金融機関、経済団体などと連携して各種創業相談、ビジネスプランコンテスト、創業塾などの各種創業支援実施（継続）
- 中小企業振興資金融資制度における新規創業支援資金の補助（継続）
- 園芸農業への参入及び育成、経営力向上、栽培技術等各種支援体制の構築（継続）
- 各業界に対応したものづくり人材育成事業の実施（継続）
- 新規就農者の確保・育成（継続）
- 保育士資格取得費用の補助や宿舍家賃補助等の実施（継続）
- 市道の除排雪受託事業者を対象に、作業に必要な免許・資格取得支援事業の実施（継続）
- 地域おこし協力隊の任用・活用（継続）
- 路線バス乗務員確保対策助成金の創設（R2 年度）
- 経営継承・発展支援事業による地域の中心的な農業者の経営を継承した後継者づくり（R3 年度）
- 旭川空港におけるグランドハンドリング人材確保の取組（R6 年度）
- 介護職員初任者研修の開催等による介護従事者の確保促進（R6 年度）
- スタートアップ伴走支援事業における起業家育成（R6 年度）
- 優佳良織工芸の織子養成（R6 年度）
- 産業人材の確保を目的とした新たな移住支援金制度の創設（R6 年度）

### ◆ 多様な働き手が安心して働ける環境づくり

- 旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の運営（継続）
- 障がい者の雇用拡大のための取組（継続）
- 旭川市国際交流センターにおける市内在住外国人への情報提供、語学講座等の実施（継続）
- テレワークの普及促進など就業環境の整備に係る支援（継続）
- 農福連携助成金の創設（R6 年度）

### ◆ キャリアアップ支援やデジタル人材の育成など

- 旭川高専等と連携した 3 次元 CAD 講座の実施（継続）
- ICT パークにおける人材育成（R2 年度）
- 女性デジタル人材・起業家育成事業の実施（R5 年度）

## (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 本市の都市機能を維持していくために必要な保育や介護、除雪、公共交通などの分野における人材不足が顕著となっていることから、担い手確保のために各分野にお

る助成金制度の創設や研修会開催等の支援をはじめ、就職情報の提供、マッチングなどの取組を継続して進めている。

今後、人材確保を図るために、こうした取組をベースとして、企業や高等教育機関、関係団体等と連携して推進するとともに、適宜、効果検証を行った上で、必要な支援にアップロードして取り組む。

- 多様化する働き方や地域課題に対応するために、引き続き、デジタル人材の育成や女性のキャリアアップ支援、新規創業の推進について支援機関、金融機関、関係団体等と連携して取組を進める。



## 基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

### (1) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実

##### ① 旭川空港の利用拡大

##### (ア) 施策の内容

旭川空港の運営事業者が実施する予定の路線誘致等各種取組との連携に加え、観光や地場産業振興等の施策や企業活動、関係団体や周辺自治体とも連携しながら、プロモーションやイベント等の PR 活動の展開、二次交通の充実を検討することを通じて、LCC を含めた国内外の航空会社に対する誘致活動を積極的に推進し、旭川空港の路線と利用者の増大を図ります。

##### (イ) 重要業績評価指標（K P I）の状況

空港乗降客数（各年度人数）【単位：万人】

| 基準値<br>(H30 年度) | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 113.5           | 28.9         | 45.9         | 85.8         | 105          | 145          | 72.4       |

##### 【K P I 評価】

目標を下回っているが、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行から、急速に回復している。今後は、空港運営者、周辺自治体、航空路線で結ばれた地域等と連携して航空路線の維持拡充を図るとともに、空港地域として観光、産業振興、企業誘致、地域間交流等の施策や航空会社と連携した取組などの利用促進策を展開していくとともに、グランドハンドリング人材の確保等対応を進める必要がある。

##### (ウ) 主な取組実績

##### ◆ 旭川空港の利用拡大

- ・ 侵入警戒センサー整備等航空ネットワークの安定確保のための更新投資（継続）
- ・ 初の LCC 新規路線就航（R5 年度）
- ・ 新規路線運航に係る経費の補助やプロモーション支援、グランドハンドリング人材確保の取組実施（R6 年度）

##### (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- コロナ禍を経て観光需要も回復し、空港乗降客数も戻りつつある中、令和 5 年度には初の LCC の就航が実現した。一方で、空港関連業務の人材が不足しており路線誘致の課題となっている。

今後は、道外空港の発着枠の増加に合わせた路線誘致活動等、更なる利用拡大に向けた取組を進めるとともに、路線拡大において障壁となっているグランドハンドリング等の人材不足について、令和 6 年度から開始した奨励金制度などを活用し、確保のための取組を継続する。

- 二次交通については、バス路線乗入れが増加したほか、キャッシュレス決済の導入が進むなど充実が進んでいる。今後は利用状況、バス路線が対応していない地域での需要等を検証し更なる充実について検討を行う。

## ② バスなど公共交通機能の充実

### (ア) 施策の内容

旭川市地域公共交通網形成計画に基づき、観光客など市外から訪れる人に向けて、旭川駅周辺における案内機能の充実や案内の多言語化などによる利便性の向上を図るほか、民間事業者と連携して JR 駅や旭川空港の結節機能の充実を図ります。

さらに、交通弱者の通院等の利便性確保や交通不便地域への対応のため、デマンド交通や支線交通などの活用や検討を進めます。

### (イ) 重要業績評価指標（K P I）の状況

| 市民一人当たりの路線バスの年間利用回数【単位：回】                                                                                                                     |              |              |              |              |              |            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(H30 年度)                                                                                                                               | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 32.6                                                                                                                                          | 31.4         | 22.8         | 23.0         | 25.7         | 36.6         | 69.7       |
| 【K P I 評価】<br>グーグルマップによる経路検索対応など、利便性向上に係る取組は行っているが、市民一人当たりの路線バスの年間利用回数は、年々減少しており目標を下回っている。今後は、旭川市地域公共交通計画に基づき、利用者の減少や乗務員不足等への具体的な対応を進める必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ バスなど公共交通の充実

- ・ 旭川駅周辺における多言語バス案内サインの運用（継続）
- ・ 高齢者バス料金助成事業の実施（継続）
- ・ Google マップでのバス路線検索への対応（R2 年度）
- ・ 特定日路線バス無料化の実施（R4 年度～R5 年度）
- ・ 旭川市地域公共交通計画の策定（R6 年度）

### (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 利用者の減少、バス運転手の不足といった本質的な課題への対応が求められる状況にあり、産学官の連携や、データを活用した検証等により、効率性と利便性の確保等公共交通の最適化に取り組む。

## イ 中心市街地の基盤としての機能や魅力の向上

### (ア) 施策の内容

本市の中心市街地は、商業施設や医療機関などの都市機能と、健康増進や趣味に活用できる川や公園を核とした豊かな自然環境が調和しています。この環境を生かし、利便性が高く安心して住むことが出来るエリアとしての機能を高めるために、官民が連携して、賑わいの創出やリノベーションなどの取組を進めることで街中の活性化を図るとともに、医療や健康面に寄与する施設や住宅などの機能を誘導します。

また、高齢者などの健康づくりや趣味・学習など交流推進、生きがいに寄与するイベントなども開催します。

## (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

| まちなか居住人口（各年 10 月 1 日人数）【単位：人】                                                                                                           |              |              |              |              |              |            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(R1 年度)                                                                                                                          | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 9,817                                                                                                                                   | 9,677        | 9,512        | 9,456        | 9,475        | 10,400       | 91.1       |
| <b>【KPI 評価】</b><br>中心市街地の維持・活性化に向けた取組を実施することにより微増していたが、令和元年度から減少に転じ、基準値及び目標を下回っている。今後は、滞在空間の創出等の社会実験などを通じて、まちなかの魅力を高める取組の充実を図って行く必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

## (ウ) 主な取組実績

### ◆ 賑わいの創出や機能誘導

- ・ 旭川まちなかマネジメント協議会や中心市街地の商店会等が主体となった委員会等が主催するイベント等の開催支援（継続）
- ・ 駅前広場スケートリンクをはじめとする冬季の賑わいづくりの実施（継続）
- ・ 優良建築物等整備事業（継続）
- ・ 中心市街地におけるイルミネーションの実施（継続）
- ・ 旭川市シニア大学の開設による講座の実施（継続）
- ・ 中心市街地への出店促進補助金の拡充（R4 年度）
- ・ 買物公園のあり方検討会議開催（R5 年度）
- ・ 買物公園エリア未来ビジョン策定（R5 年度）
- ・ 買物公園における社会実験の実施（R6 年度）
- ・ ICT パークでの e スポーツやプログラミング等の複合型イベントの実施（R6 年度）
- ・ 都市機能施設誘導促進補助金（R6 年度）

## (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 中心市街地については、優良建築物等整備事業や出店促進補助金等により、機能の集積に取り組んでいるところであるが、人口減少が進む中、まちなかへの居住人口も増加には至っていない。

中心市街地の核となる平和通買物公園においては、今年度、滞在空間の設置、モビリティの活用等の社会実験を実施することとなっており、この結果を踏まえながら、買物公園エリアプラットフォームにおける活動を継続するとともに、地域や民間団体、事業者などで構成する中心市街地活性化協議会企画推進分科会の取組により、様々な人が憩い、交流できる空間づくりなど日常の賑わいにつながる魅力的なエリアづくりを進める。

## ウ 地域主体のまちづくりの充実

### (ア) 施策の内容

まちづくりに関する情報収集や相談機能の設置など、地域のまちづくり拠点の充実を図ります。

また、地域組織への助成制度の充実などを通じて、地域自治組織である地域まちづくり推進協議会の活動を活性化することで、多様な世代の住民参加による主体的な地域活動を推進し、公民館や地域包括支援センターとの連携など地域での安心な暮らしや生きがいをづくりのために、住民自らが地域課題を解決する体制の整備を図ります。

さらに、地域の高齢化、人口減少に対して、住民自ら移住者を呼び込めるよう情報収集や発信等に取り組む体制を構築するとともに、町内会等にデジタル技術を活用す

ることで、地域づくりに欠かせない担い手不足に対応します。

### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数（各年度人数）【単位：人】

| 基準値<br>(H30年度) | R2年度<br>実績値 | R3年度<br>実績値 | R4年度<br>実績値 | R5年度<br>実績値 | R6年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 1,454          | 1,006       | 890         | 1,526       | 1,710       | 1,500       | 114.0      |

#### 【KPI評価】

令和4年度からコロナ禍で制限されていた地域活動が活発に行われた結果、令和4年度において目標を上回った。引き続き、事業・活動の認知度向上や、担い手不足の課題の対応などに取り組む必要がある。

地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数（各年度人数）【単位：件】

| 基準値<br>(H30年度) | R2年度<br>実績値 | R3年度<br>実績値 | R4年度<br>実績値 | R5年度<br>実績値 | R6年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 61             | 52          | 58          | 64          | 67          | 75          | 89.3       |

#### 【KPI評価】

令和2年度より増加傾向にあり、今後も増加が見込まれるものの、目標を下回っている。地域における認知度や、地域活動の担い手不足などの課題もあることから、引き続き、地域活動を支援し、地域との結びつきを強化していく必要がある。

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ まちづくりに関する情報収集や相談機能の設置等拠点の充実

- ・ 商店街を地域のまちづくりの拠点とする取組への支援（継続）
- ・ 地域会館の新築、増改築、修繕等に対する補助金の交付（継続）
- ・ 暮らしのアプリ運営による情報共有の充実（R5年度）

#### ◆ 住民自らが地域課題を解決する体制の整備

- ・ 市民委員会への活動費補助金の交付（継続）
- ・ 高齢者等の住宅前除雪を行う町内会への支援（継続）
- ・ 旭川未来会議2030の実施（R4年度）
- ・ 地域まるごと支援員の配置（R4年度）、増員（R6年度）
- ・ 地域まちづくり推進事業補助金の見直し（R4年度：メニューの拡充）

#### ◆ デジタル技術の活用による担い手不足への対応

- ・ タブレット端末を活用した民生委員児童委員の業務負担軽減（R5年度）、AIによる分析・判断機能の活用（R6年度）

### (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 市民活動交流センターを拠点とする市民活動団体への支援や市民提案による協働のまちづくり事業、旭川未来会議2030の実施などにより、市民活動、協働のための環境づくりが着実に進んでおり、地域活動もコロナ禍を経て活発化してきている。

今後についても、これまでの取組を継続するとともに、市民活動、協働に関する更なる市民への周知と理解の浸透、参加意識の向上を図る必要がある。

- 地域まちづくり推進協議会を通じた地域の団体が連携した活動が拡大する一方、高齢化や、町内会加入率の低下など、町内会、市民委員会等の地域住民組織の担い手不足が進んでいる。

こうした地域住民組織は、特に災害時において重要な共助の機能となり得ることから、維持するためにも担い手不足に対応できるようデジタル技術を活用した事務等の負担軽減などを進める。

## エ 北海道や上川中部圏域との連携促進

### (ア) 施策の内容

通年型・滞在型の広域観光をはじめ地場産品普及促進、新規創業支援、企業誘致などは、旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョンに位置づけ、医療や行政等の拠点機能を有する本市が中心市の役割を果たすとともに、ジオパーク構想の取組とも連携しながら、農業、温泉、自然などそれぞれ魅力的な地域資源を有する各町とともに展開します。他の住民サービスやインフラの広域共同利用等の充実については、中長期的な視点で、各町と継続的に検討します。

特に、圏域自治体の連携と旭川大雪圏東京事務所の活用により、共同でシティプロモーションなどを実施することで圏域の魅力を発信するとともに、広域観光の推進においては、大雪カムイミンタラDMOの取組を支援し、DMOを中心に圏域の自治体等の連携により、冬季滞在型観光の充実や観光人材の育成などを推進します。

また、北の恵み 食ベマルシェの開催など、引き続き、北海道の各自治体と共同で実施し、地域の食の魅力などを積極的に発信します。

さらに、圏域住民の通勤や通学、通院のほか観光客の移動などにも重要な役割を果たすJR路線に関しては、圏域全体の自治体などと連携を図りながら路線維持を目指し利用促進に係る取組を進めます。

### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

| 北海道の自治体との連携による取組数（各年度件数）【単位：件】                                                                           |              |              |              |              |              |            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(R1 年度)                                                                                           | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 38                                                                                                       | 41           | 41           | 40           | 40           | 42           | 95.2       |
| 【KPI 評価】                                                                                                 |              |              |              |              |              |            |
| 目標を下回っているものの、概ね目標を達成している。引き続き、関係自治体と連携を図りながら、各種課題の解決に向けた取組を進めるとともに、北海道の拠点都市としての役割をより発揮し、地域力の向上に努める必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

| 旭川大雪圏域連携中枢都市圏協約に基づく取組数（各年度件数）【単位：件】                                                                                                    |              |              |              |              |              |            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(R1 年度)                                                                                                                         | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 154                                                                                                                                    | 161          | 189          | 272          | 305          | 166          | 183.7      |
| 【KPI 評価】                                                                                                                               |              |              |              |              |              |            |
| 令和3年度に目標を達成しているが、その後、連携中枢都市圏への移行により、公共交通の利用促進や、ジオパーク構想の推進の取組など連携事項が拡大したほか、各種取組を推進したことで、更に実績が増加している。引き続き、1市8町の連携のもと、実効性の高い取組を推進する必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ 旭川大雪圏域連携中枢都市圏に関する主な連携

- ・ 消防の広域化（継続）
- ・ （一社）大雪カムイミンタラ DMO の推進（継続）
- ・ 子育て支援員の養成（R4 年度）
- ・ 旭川大雪圏東京事務所を活用したシティプロモーション等の推進（R5 年度）

#### ◆ 広域行政に関する主な連携

- ・ 行政不服審査会事務の受託（継続）
- ・ 道北地域における予防事務研修の実施（継続）
- ・ JR 富良野線連絡会議（継続）
- ・ 上川中部地域におけるジオパーク構想の推進（継続）

### (エ) 今後の課題や方向性

- 旭川大雪圏域連携中枢都市圏に基づく連携については着実に取組を進めており、例えば大雪カムイミンタラ DMO による滞在観光の推進など、圏域の資源や道北の地理的な特性を生かした取組を推進する体制づくりが進んでいる。

引き続き、連携中枢都市圏の枠組みを活用して、1 市 8 町の連携・協力のもと、機能分担による生活サービス機能の持続化や、地域経済循環の強化・活性化等に向け、実効性の高い取組を推進する。

## オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進

### (ア) 施策の内容

本市及び圏域が持つ、環境、産品、名所などの魅力を国内外の多くの人から認知してもらい、関心を持ってもらうことで、継続的に本市に関わりを持つ人が増加していくように、インターネットやソーシャルメディアなど様々な媒体とともにデジタル技術を活用することでターゲットに合わせた効果的な情報発信を行い、イメージ戦略、地域プロモーション戦略、広報戦略を一体的に推進します。また、市が保有する行政情報を企業や地域住民が自らの経済活動やまちづくりに積極的に活用できるようオープンデータ化を進めます。

### (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

ホームページアクセス（全ページ合計）件数（各年度件数）【単位：万件】

| 基準値<br>(H28-H30<br>年度平均)                                                                                                                           | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 1,669                                                                                                                                              | 2,768        | 3,182        | 2,945        | 2,414        | 1,770        | 136.4      |
| 【KPI 評価】<br>令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の発生状況やワクチン情報のほか、SNS に市政情報とあわせて市ホームページのリンク先を投稿したことで、ホームページの閲覧数が増加し、目標を達成した。引き続き市民が必要な情報をわかりやすく提供するための取組を充実させる必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ インターネットとデジタル技術活用による効果的な情報発信

- ・ 市政情報の発信（広報誌、シティプロモーションスペース、市政情報コーナー、ホー

ムページ、SNS、デジタルサイネージなど）（継続）

- ・ 旭川市広報広聴戦略プランの策定（R5 年度）
- ・ 市ホームページのリニューアル（R5 年度）
- ・ 市の広報に関わるデザインルールの策定・運用，統一的なデザインを用いたシティプロモーションの実施（R6 年度）

#### ◆ オープンデータ化の推進

- ・ 旭川市オープンデータライブラリにおける公開データの拡充（継続）

#### （エ）現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 市民のニーズや情報収集の方法が多様化する中，市民と行政との情報共有や相互の理解を深めるとともに，国内外の人にも本市の魅力などを発信するため，ホームページのリニューアルや，ソーシャルメディア等の積極的な活用により情報発信の強化を行ってきた。

今後は，令和 5 年度に策定した旭川市広報広聴戦略プラン（R6～9 年度）に基づき，各種市民参加の推進により，市民ニーズを的確に把握し，インターネット，ソーシャルメディア等を効果的に活用することで，市民が必要な情報を分かりやすく提供するための取組を充実させるとともに，国内外に対してシティプロモーションを積極的に行い，本市に興味を持ってもらうことで関係人口の拡大を進める。

- オープンデータ化については，企業や公的機関，学生，地域住民等が施策立案，経済活動やまちづくり等における EBPM（統計等のデータを活用した合理的根拠に基づく政策立案）や研究に寄与するために，地理情報システム（GIS）における利活用などを想定し，活用しやすい形での整備を推進することが必要である。

#### カ 防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進

##### （ア）施策の内容

地震や水害といった大規模自然災害等に備えて，即応できる体制や機能，備蓄等の充実を図るとともに，市民の防災意識の醸成や，包括連携協定の締結等を通じて他自治体や民間事業者との連携を進めます。

また，冬期の市民生活に大きな影響を及ぼす雪対策については，国や北海道と連携し，市民，事業者，行政が役割を分担しながら，除排雪体制の強化を図るため，市民への情報発信に努めるとともに，オペレータの確保や ICT を活用した取組などを推進します。

#### （イ）重要業績評価指標（KPI）の状況

| 快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合（各年度%）【単位：%】                                                                                                |              |              |              |              |              |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(R1 年度)                                                                                                                      | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(%) |
| 39.4                                                                                                                                | —            | 38.5         | —            | 40.6         | 45.5         | 89.2       |
| 【KPI 評価】                                                                                                                            |              |              |              |              |              |            |
| 基準値からは改善が見られるものの，目標を下回っている。                                                                                                         |              |              |              |              |              |            |
| 今後は，防災・雪対策における関係機関の連携による体制の強化，DX の活用を含めた人材確保への対応や健幸福祉都市の実現に向けたスマートウエルネスあさひかわプランの推進やゼロカーボンシティの実現など，総合的な都市の快適性を確保するため，着実に取組を進める必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

| 市役所に対して良い印象を持っている市民の割合（各年度％）【単位：％】                                                                                                          |              |              |              |              |              |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 基準値<br>(R1 年度)                                                                                                                              | R2 年度<br>実績値 | R3 年度<br>実績値 | R4 年度<br>実績値 | R5 年度<br>実績値 | R6 年度<br>目標値 | 達成率<br>(％) |
| 37.1                                                                                                                                        | －            | 36.9         | －            | 35.6         | 46.5         | 76.6       |
| <b>【K P I 評価】</b><br>目標及び基準値を下回っている。<br>今後は、除排雪における市民からの改善要望への対応や、地域脱炭素に向けた率優先的な取組、デジタル技術等を活用した日本一の窓口を目指した取組をはじめとした行政サービスの改善に引き続き取り組む必要がある。 |              |              |              |              |              |            |

### (ウ) 主な取組実績

#### ◆ 防災体制や機能、備蓄などの充実

- ・避難所の整備（継続）
- ・災害時の市民の安全確保のための食品、生活必需品の備蓄（継続）
- ・旭川市地域防災計画の改訂（R5 年度）

#### ◆ 他自治体や民間事業者との連携

- ・行政機関や民間企業・団体との防災に関する連携協定の締結（継続）

#### ◆ 除排雪体制の強化

- ・官貸車両の増強（継続）
- ・国、北海道と旭川市における道路除排雪に関する協定の締結（R3 年度）
- ・積雪センサー設置に係る実証実験協力など除雪 DX の推進（R5 年度）
- ・雪対策基本条例の制定（R5 年度）

### (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 防災に関しては、一連の災害対策に当たり実施すべき事務を定めた旭川市地域防災計画を毎年度改訂し、災害時に連携が必要となる民間事業者等と防災に関する連携協定の締結を推進するなど災害時の対応を図っている。

今後は、引き続き国や道を始め関係機関・団体等との連携強化による災害時の即応体制の強化、災害備蓄の充足、避難に配慮が必要な方への支援充実、災害の未然防止や被害の軽減につながる防災力の強化などに向けた取組を進める。

- 除排雪体制については、国、北海道と旭川市における道路除排雪に関する協定の締結に基づく連携の取組を進めるとともに、除雪センター機能の集約と充実、除雪 DX の推進による担い手不足への対応など除排雪体制の強化への取組を進めている。

今後も、国や道との連携強化をはじめ、DX の活用を含めた担い手不足への対応、条例に基づく市民の雪処理ルールやマナーの啓発、市民からの改善要望への対応などを通じて取組の充実を図る。

## キ 健康福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進

### (ア) 施策の内容

市民の健康づくりへの意識醸成や、健康・医療の正しい知識の入手・活用を図り、市民一人一人の主体的な健康づくりにつながるよう、子どもからの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践、歩くことによる活動量の増加などについて、可



視化や情報発信の強化に努めます。取組の実施に当たっては、行政、企業、地域コミュニティなどが連携して取り組みます。

## (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

### カと共通

## (ウ) 主な取組実績

### ◆ 可視化や情報発信の強化等を通じた市民一人一人の主体的な健康づくりの推進

- ・ あさひかわ健康まつりの実施（継続）
- ・ スマートウエルネスあさひかわプランの策定（R5 年度）
- ・ あさひかわ健幸アプリのリリース（R6 年度）
- ・ 体組成測定スポットの増設（R6 年度）

## (エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性

- 令和 5 年度にスマートウエルネスあさひかわプランを策定し、市民の健康づくりへの関心を高めるとともに、気軽に楽しく健康づくりを行えるよう、あさひかわ健康まつりやあさひかわ健幸アプリのリリースなどの取組を進めている。

健全な生活習慣の実践を促進し、市民の健康寿命の延伸を目指すため、プランに基づいた取組の継続・充実を図る。

## ク ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進

### (ア) 施策の内容

2050 年までの二酸化炭素の排出実質ゼロに向けては、市民、事業者、行政それぞれの立場で意識の変革や具体的な取組を進めることが重要であるため、各主体に合わせた周知啓発や PR 等を行います。

また、市民に向けては、木質バイオマスなどを燃料とした暖房設備等の導入を補助金等により後押しするとともに、市有施設においては、再生可能エネルギーの導入を検討・推進します。特に、全国的にも知名度の高い旭山動物園に再生可能エネルギーを積極的に導入することで、本市の脱炭素化の先導的なモデル「ゼロカーボン ZOO」を目指します。

さらに、循環型社会の形成に不可欠なごみ処理施設の新設や改良などの際にも、二酸化炭素の排出を抑える設備導入を推進するとともに、プラスチックごみの適正排出や食品ロスの削減などのごみの減量化にも取り組みます。

## (イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況

### カと共通

## (ウ) 主な取組実績

### ◆ 周知啓発や PR

- ・ 旭川市気候変動適応計画の策定（R4 年度）
- ・ 旭川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）の改定（R5 年度）
- ・ ゼロカーボン ZOO を中心とした地域脱炭素の具体的な取組内容の整理（R6 年度）
- ・ 産学官金の連携による中小企業の CO2 排出量の可視化支援（R6 年度）
- ・ 公用車への電気自動車導入（R6 年度）

◆ **バイオマス、再生可能エネルギーの導入**

- ・ 太陽光発電等の導入費用補助（継続）
- ・ 薪・ペレットストーブの導入費用補助の実施（R2 年度）
- ・ 地域材による住宅建設費用の補助（R5 年度）

◆ **ごみの減量化**

- ・ 家庭や事業所での 2R に対する意識向上のための啓発事業の実施（継続）
- ・ 旭川市食品ロス削減推進計画の策定（R4 年度）
- ・ 旭川市リサイクルセンターの整備（R5 年度）

**(エ) 現状を踏まえた今後の課題や方向性**

- ゼロカーボンの推進については、これまで家庭におけるバイオマスを使用したペレットストーブの導入費用補助や再生可能エネルギー設備の導入を進めているところである。本年度は、こうした取組をさらに拡充するとともに、新たに中小企業を対象としたCO<sub>2</sub>削減に向けた取組の支援、公用車の電気自動車導入などの取組を推進する。また、ゼロカーボン ZOO を中心とした地域脱炭素の方向性を整理することとしている。

脱炭素については中長期的な視点をもって取り組む必要があることから、現在の取組をベースとして、市民・企業等に普及啓発を図り、理解を得ながら取組の浸透を図る。また、本市が目指す脱炭素の方向性に基づき、ゼロカーボン ZOO の取組を発展させるとともに、国の財源も活用しながら、公共施設の省エネ・再エネなどの導入検討を進める。

**ケ デジタル技術の導入による DX 化の推進**

**(ア) 施策の内容**

デジタル技術が急速に進展する中、人口減少下においても市民サービスの維持・向上を図るため、窓口業務や庁内業務等にデジタル技術を活用することで、業務の効率化や質の向上などにつなげる DX を積極的に推進します。

**(イ) 重要業績評価指標（KPI）の状況**

**カと共通**

**(ウ) 主な取組実績**

◆ **デジタル技術の活用**

- ・ 行政サービスにおけるキャッシュレス決済の導入（R2 年度）
- ・ CDO の設置と DX の推進（R4 年度）
- ・ 文書管理・電子決裁システムの運用開始（R4 年度）
- ・ 生成 AI を活用した市役所業務改善（R6 年度）
- ・ 旭川市史デジタルアーカイブの推進（R6 年度）
- ・ 電子入札システム・電子契約システムの導入（R6 年度）
- ・ 旭川市次世代総合窓口グランドデザインの策定（R6 年度）

**(エ) 今後の課題や方向性**

- 窓口業務においては、市民の利便性向上、待ち時間の減少のためにタブレットを活用した「書かない窓口」などの取組を進めてきた。今後は、デジタル技術を活用しながら、旭川市次世代総合窓口グランドデザインに基づき、行かなくてもいい、行っ

も簡単，待たせない，多くの手続が1か所で済む日本一の窓口を目指した取組を推進する。

- 庁内の業務において，RPA や AI-OCR といった技術を活用して定例業務の自動化やノーコードアプリの開発・運用などを図ることで効率的な業務の推進を図ってきている。

今後は，行政ニーズの多様化，職員数の減が更に見込まれるため，市役所の各業務において，ICT ツールを活用した業務の自動化，施設予約のオンライン化，生成 AI 導入の活用など業務の効率化，質の向上を一層推進する。

## 5 全体のまとめと今後の方向性

### (1) 基本目標における数値目標のまとめ

基本目標に掲げる4つの数値目標の進捗状況は、図1のとおりとなっている。直近の数値で達成した指標はなく、また達成の可能性がある指標は「観光宿泊客延数」、「34歳以下の社会減の減少」となっており、「合計特殊出生率」、「産業全体の付加価値額」に関しては実績値が悪化し、達成が厳しい状況である。

第2期総合戦略策定後の人口動態については、「合計特殊出生率」の推移に見られるように、出生数が減少していることや、「34歳以下の社会減の減少」の推移からも分かるように、特に若年層の社会減が依然として大きいことから、人口減少に歯止めがかかっていない状況を読み取ることができる。

「観光宿泊客延数」については、コロナ禍で大きな打撃を受けたものの、近年はV字回復しているとともに、インバウンドも大幅に増加していることや、旅行消費額が増大していることから、滞在期間の長期化等による経済効果が今後も期待できるものと考えられる。

「産業全体の付加価値額」については、平成28年度より減少しており、改めて地域産業における付加価値の高いものづくりやサービスの構築に向けた支援のあり方等について検討していく必要がある。

(図1：各指標の目標と直近の実績値)

| 指 標                                                        | 2024年度（R6年度）<br>目 標              | 直近の実績値                        | 進捗状況                                        |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------|
| 合計特殊出生率<br>(H30年現在：全国1.42,<br>道1.27, 市1.31)                | 全国平均との乖離を縮小<br>し、全国水準まで引き上げ<br>る | R5年現在：全国：1.26<br>道1.12, 市1.14 | 実績値は悪<br>化、達成は難<br>しい。                      |
| 34歳以下の社会減（転入者<br>数－転出者数）の減少<br>(H30年10月～R1年9月<br>実績：▲987人) | ▲332人（H27年実績）<br>より社会減を減少        | ▲528人（R5実績）                   | 実績値は改<br>善、達成の可<br>能性がある。                   |
| 観光宿泊客延数（H30年度：<br>1,083千人泊）                                | 1,300千人泊                         | 974千人泊（R5実績）                  | コロナ禍に<br>よる悪化か<br>ら大きく改<br>善、達成の可<br>能性がある。 |
| 産業全体の付加価値額<br>【RESAS】<br>(H28年度：380,107百万<br>円)            | 471,332百万円                       | 368,130百万円（R3実<br>績）          | 実績値は悪<br>化、達成は難<br>しい。                      |

## (2) 重要業績評価指標 (KPI) のまとめ

KPI については、4 つの基本目標に対して、全部で 32 指標の KPI を設定しており、このうち達成指標は 11 指標となっている。各基本目標における KPI の実績からの考察については、以下のとおりとなっている。

### ア 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### ① KPI 達成状況評価のまとめ

基本目標 1 については、市民アンケート結果など 4 指標を設定しているが、全ての成果指標が策定時の現状値を下回っている。

結婚・出産・子育てに関する項目については、コロナ禍における外出自粛や他者との接触の制限などから数値が下降したところであるが、一部、立ち直りを見せているところである。

「ワーク・ライフ・バランスの実現」については、長時間労働の是正と人手不足への対応の両立といった社会全体の課題へ粘り強く対応しなければならない。

近年、子育ての支援については施策の充実を図っているものの、いずれの指標も現状値を下回っていることから、総合して、基本目標 1 に関わる結婚・出産・子育て施策への更なるニーズの高まりが発生していると考えられる。

#### ② 今後の方向性

子どもを持ちたい市民が希望を叶えられるよう、女性の活躍や、長時間労働の是正、テレワークの推進といったワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を一層強化する必要がある。

また、これまでに実施してきた待機児童の解消や、育児に関する相談体制の構築などを通じた出産、子育て環境や一人一人のニーズに合った教育環境に向けた取組のほか、経済的な支援を一層充実させ、引き続き子どもを産み、育てやすい環境を整えていく必要がある。

加えて、いじめ見逃しゼロに向けた取組や、子どもの貧困や予防的支援を含めた児童虐待への対応に取り組むとともに、ICT 教育や外国語教育への対応など社会の変化に対応する教育を推進していく必要がある。

#### 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

| 具体的な施策項目                      | 総合戦略における<br>重要業績評価指標 (KPI)                 | 単位 | 現状値                | 令和5年度<br>実績値    | 令和6年度<br>目標値 | 達成率   |
|-------------------------------|--------------------------------------------|----|--------------------|-----------------|--------------|-------|
| ア 安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援      | 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (市民アンケート結果)      | %  | 59.9<br>(令和元年度)    | 54.0<br>(令和5年度) | 65.0         | 83.1% |
| イ 結婚を希望する人への情報提供の充実           | あさひかわ縁結びネットワークのホームページビュー数 (各年度PV数)         | PV | 46,789<br>(平成30年度) | 42,848          | 62,000       | 69.1% |
| ウ 子どもたちへの教育環境の充実              | 子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合 (市民アンケート結果)    | %  | 34.2<br>(令和元年度)    | 27.3            | 38.5         | 70.9% |
| エ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の実現 | 「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合 (市民アンケート結果) | %  | 22.0<br>(令和元年度)    | 16.8            | 26.5         | 63.4% |

|                      |   |   |   |    |
|----------------------|---|---|---|----|
| 達成率<br>(達成指標数 / 指標数) | 0 | / | 4 | 0% |
|----------------------|---|---|---|----|

## イ 基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

### ① KPI 達成状況評価のまとめ

基本目標2については、移住、就職関係をはじめとして9指標を設定しており、4指標の達成となっている。移住相談や企業情報提供サイトの活用は着実に増加しており、移住に対する支援体制は充実しつつある。一方で、新卒者の地元定着に関しては、実績値が基準値より減少しており、若年層の転出超過に歯止めがかかっていない。

企業誘致については、目標を下回っているものの、直近では過去最多の誘致を実現していることから、取組が順調に奏功していると考えられる。

その他、観光・スポーツ面においては、コロナ禍による影響はあるものの、回復基調にある。特に、観光客の旅行消費額が増加しており、稼ぐ観光という視点からは、大きく実績が伸びている。スポーツ大会・合宿の誘致など、スポーツ振興による経済活性化についても、誘致の取組などにより順調に推移している。

### ② 今後の方向性

若者の地元定着を促すため、旭川市立大学におけるデザイン思考などを学びの柱とした新学部の設置など、地域社会、地域産業等を担う人材の育成や定着の取組を高等教育機関・企業と連携して進める必要がある。

全国的に東京一極集中の流れが解消されていない中で、国や北海道の制度も活用し、移住施策と雇用施策との連動や、IT企業、デザイン業の誘致といった新たな視点を持ちながら、人の流れを呼び込む取組を更に進めていく必要がある。

また、本市を代表する観光コンテンツである旭山動物園の更なる魅力発信や、中心市街地の活性化のほか、大雪カムイミントラ DMO が進めるスノーリゾート地域の構築を始めとする広域観光の推進や、スポーツ大会・合宿の誘致、プロスポーツチームとの連携による試合開催の増加などは、本市へ多くの人を呼び込み経済効果も大きいことから今後も積極的に推進していく必要がある。

基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

| 具体的な施策項目           |                                 | 総合戦略における重要業績評価指標(KPI)          | 単位 | 現状値               | 令和5年度実績値          | 令和6年度目標値            | 達成率               |
|--------------------|---------------------------------|--------------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| ア                  | 移住(UJターンを含む)に関する総合的な環境整備        | 移住相談会や交流会などの参加者数(累計数)          | 人  | —                 | 892               | 705<br>(令和2-6年度累計数) | 126.5%            |
|                    |                                 | 企業情報提供サイトを活用して旭川市内に就職した人数(累計数) | 人  | —                 | 114               | 56<br>(令和2-6年度累計数)  | 203.6%            |
| イ                  | 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進    | 市内に就職した新規卒業生の割合                | %  | 44.87<br>(平成30年度) | 42.3              | 48.0                | 88.1%             |
| ウ                  | 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進         | 企業立地件数(累計数)                    | 件  | —                 | 21<br>(令和2-5年度累計) | 30<br>(令和2-6年度累計)   | 70.0%             |
| エ                  | スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進    |                                |    |                   |                   |                     |                   |
|                    | ① スポーツ大会・合宿の誘致及びプロスポーツとの連携      | 国際・全国等スポーツ大会数(各年度件数)           | 件  | 13<br>(平成30年度)    | 18                | 19                  | 94.7%             |
|                    |                                 | スポーツ合宿誘致者数(各年度人数)              | 人  | 3,395<br>(平成30年度) | 6,045<br>(令和4年度)  | 4,000               | 151.1%<br>(R4実績値) |
|                    | ② 観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上    | 観光客のリピート率                      | %  | 58.0<br>(平成30年度)  | 58.7              | 66.0                | 88.9%             |
|                    |                                 | 本圏域を訪れる観光客の旅行消費額(一人あたり)        | 千円 | 43<br>(平成30年度)    | 110               | 55                  | 200.0%            |
|                    | ③ 冬季のイベントやアクティビティ等の充実による冬季観光の推進 | 冬季(12-3月)観光客宿泊延数(各年度泊数)        | 千泊 | 388<br>(平成30年度)   | 359               | 465                 | 77.2%             |
| 達成率<br>(達成指標数/指標数) |                                 |                                | 4  | ／                 | 9                 | 44%                 |                   |

## ウ 基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する

### ① KPI 達成状況評価のまとめ

基本目標3については、海外進出企業の海外拠点数をはじめとして9指標を設定しており、4指標の達成となっている。起業、開業、雇用に関する指標は順調に推移している一方で、海外進出や製造業の粗付加価値額など、産業の活性化に関する指標は低調である。

農業分野においては、新規就農者及びアグリビジネス起業数は目標達成に向けて順調に推移しているが、一方でイの青果物販売額に関しては、基準値よりも実績値が低下してきており、野菜・花卉・果樹の農業分野では取り巻く環境の厳しさが増してきている。

就農を含む起業や創業については、順調に促進されており、女性就業、障がい者雇用など、多様な人材の活躍できる環境づくりについても順調に進んでいる。

### ② 今後の方向性

産業基盤を強化するため、これまで本市の農業や製造業が培ってきた低農薬で美味しい農産物、家具産業などに代表される優れた機能性と洗練されたデザインなどを生かした取組を一層進める。

また、人材不足における生産性の向上など産業の持続化、競争力の強化を図っていくため、AIやIoT、ロボット技術等の導入・普及による産業のスマート化を検討・推進していくとともに、高質な雇用を確保するためにも、地域経済循環への寄与を考慮した施策を進める。

加えて、本市の都市基盤を維持していくために必要となる、保育や介護、雪対策、公共交通など様々な分野で人材不足の課題が顕著となっていることから、これらを解消するための支援を行うほか、雇用の質の改善や先端技術の導入検討など多様な視点で取組を推進するとともに、子育て世帯、女性や高齢者、障がい者などをはじめ、全ての市民が働きやすい就業環境の整備に向けて官民が連携して取組を進めていく必要がある。

基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する

| 具体的な施策項目 |                              | 総合戦略における<br>重要業績評価指標(KPI)                                                         | 単位  | 現状値                   | 令和5年度<br>実績値         | 令和6年度<br>目標値     | 達成率    |
|----------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------|----------------------|------------------|--------|
| ア        | 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進  | 海外進出企業の海外拠点数(累計数)                                                                 | 箇所  | 40<br>(平成30年度)        | 28                   | 63               | 44.4%  |
|          |                              | ※日本貿易振興機構(ジェトロ)が実施する「海外進出企業数日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」結果により把握(自社による海外拠点を有する企業の海外拠点数) |     |                       |                      |                  |        |
| イ        | 先端技術や地域の強みを活用し未来を見据えた産業の創出   | 粗付加価値額                                                                            | 万円  | 8,246,014<br>(平成29年度) | 8,707,076<br>(令和3年度) | 9,812,544        | 88.7%  |
|          |                              | アグリビジネス起業数(累計数)                                                                   | 件   | 93<br>(平成30年度)        | 100                  | 99               | 101.0% |
|          |                              | 青果物販売額                                                                            | 百万円 | 1,761<br>(平成30年度)     | 1,592                | 1,963            | 81.1%  |
|          |                              | 担い手農家への農地集積率                                                                      | %   | 73.8<br>(平成30年度)      | 77.1                 | 77.7             | 99.2%  |
| ウ        | 街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり | 新規開業件数(各年度件数)                                                                     | 件   | 313<br>(平成30年度)       | 249                  | 331              | 75.2%  |
|          |                              | 新規就農者数(累計数)                                                                       | 人   | 57<br>(平成30年度)        | 68                   | 67               | 101.5% |
|          |                              | 女性就業率                                                                             | %   | 39.8<br>(平成30年度)      | 45.2                 | 43.0             | 105.1% |
|          |                              | 障がい者の雇用率                                                                          | %   | 2.19<br>(令和元年度)       | 2.71                 | 法定雇用率以上<br>(2.5) | 108.4% |

|                    |   |   |   |     |
|--------------------|---|---|---|-----|
| 達成率<br>(達成指標数/指標数) | 4 | / | 9 | 44% |
|--------------------|---|---|---|-----|



## 工 基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

### ① KPI 達成状況評価のまとめ

基本目標 4 については、10 指標を設定しており、3 指標の達成となっている。コロナ禍で大きな打撃を受けた人の流れに関する指標を見ると、空港乗降客数については、目標を下回っているものの、コロナ禍以降、LCC の新規就航など順調に回復している一方で、路線バスの年間利用回数はコロナ禍からわずかな回復に留まっており、新しい生活スタイル等による利用者の激減、乗務員不足などの課題も相まって回復傾向に差が見られる結果となった。

地域主体のまちづくりの充実や、連携の取組に関しては、順調に推移しているが、防災や健康福祉都市、ゼロカーボンシティなど新たな要素に関する指標については、取組の周知等が図られていないことから目標を下回っている。

### ② 今後の方向性

本市の都市機能は本市のみならず、北北海道の圏域全体にとっても重要であることから、旭川空港の利用拡大や公共交通機関の維持に加えて、平和通買物公園をはじめとする中心市街地の機能や魅力の強化を民間事業者とも連携しながら図っていくとともに、圏域の中核中核都市としてリーダーシップを発揮しながら各自治体とも連携し、広域的な課題に対して一層の取組を進めていく必要がある。

また、北北海道の中核中核都市として、圏域における賑わい創出の拠点であるためには、本市に積極的な関わりを持つ関係人口を拡大していく必要があるため情報発信機能の強化を行っていく。

都市の機能と快適性をより高めるため、防災や雪対策、健康づくり、ゼロカーボンシティの実現、行政における DX の推進といった各取組についても継続・発展させていく。

基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

| 具体的な施策項目 |                                                       |               | 総合戦略における<br>重要業績評価指標(KPI)             | 単位 | 現状値                          | 令和5年度<br>実績値 | 令和6年度<br>目標値 | 達成率    |
|----------|-------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------|----|------------------------------|--------------|--------------|--------|
| ア        | 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実                                     |               | —                                     | —  | —                            | —            | —            | —      |
|          | ①                                                     | 旭川空港の利用拡大     | 空港乗降客数(各年度人数)                         | 万人 | 113.5<br>(平成30年度)            | 105          | 145          | 72.4%  |
|          | ②                                                     | バスなど公共交通機能の充実 | 市民一人当たりの路線バスの年間利用回数                   | 回  | 32.6<br>(平成30年度)             | 25.5         | 36.6         | 69.7%  |
| イ        | 中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上                                  |               | まちなか居住人口(各年10月1日人数)                   | 人  | 9,817<br>(令和元年度)             | 9,475        | 10,400       | 91.1%  |
| ウ        | 地域主体のまちづくりの充実                                         |               | 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数(各年度人数) | 人  | 1,454<br>(平成30年度)            | 1710         | 1,500        | 114.0% |
|          |                                                       |               | 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数(各年度件数)        | 件  | 61<br>(平成30年度)               | 67           | 75           | 89.3%  |
| エ        | 北北海道や上川中部圏域との連携推進                                     |               | 北北海道の自治体との連携による取組数(各年度件数)             | 件  | 38<br>(令和元年度)                | 40           | 42           | 95.2%  |
|          |                                                       |               | 旭川大雪圏域連携中核都市間協約に基づく取組数(各年度件数)         | 件  | 154<br>(令和元年度)               | 305          | 166          | 183.7% |
| オ        | 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進                               |               | ホームページアクセス(全ページ合計)件数(各年度件数)           | 万件 | 1,669<br>(平成28～30年度の<br>平均値) | 2,414        | 1,770        | 136.4% |
| カ～ケ      | ・防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進<br>・健康福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進 |               | 快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合              | %  | 39.4<br>(令和元年度)              | 40.6         | 45.5         | 89.2%  |
|          | ・ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進<br>・デジタル技術の導入によるDX化の推進       |               | 市役所に対して良い印象を持っている市民の割合                | %  | 37.1<br>(令和元年度)              | 35.6         | 46.5         | 76.6%  |

|                    |   |   |    |     |
|--------------------|---|---|----|-----|
| 達成率<br>(達成指標数/指標数) | 3 | ／ | 10 | 30% |
|--------------------|---|---|----|-----|



### (3) 第3期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた方向性〈まとめ〉

第2期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2年度～)の4つの基本目標に基づいて設定されている具体的な施策に関しては、総合戦略に基づいた各事業の実施による取組を進めており、KPIに関しては、R5年度実績において32指標のうち達成は11指標となっている。

4つの基本目標の数値目標に関しては、コロナ禍という特殊事情があったことを踏まえても、全体として厳しい進捗となっており、特に若年層の流出が進んだことで、出生数の減少のほか、労働力不足も顕在化している。一方で、企業誘致や移住、観光、創業等については、ポストコロナに向けた取組を行ったことで、総じて順調に実績を伸ばしていることから、第2期総合戦略に基づく取組により一定の効果があったものと総括する。

国においては、デジタル技術の活用による地域課題の解決や地域活性化の加速化を目指し、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定しており、国の動きやこれまでの総括を踏まえて、引き続き人口減少の緩和と、人口減少社会への適応に向けた取組を進めていく必要があることから、令和6年度からの運用に向けて新たに第3期総合戦略を策定し、将来に希望を持てる持続可能なまちづくりの実現に向け取り組む。

策定に当たっては、第2期戦略に掲げる4つの基本目標をベースとしながら、DX・GXといった社会全体の方向性を踏まえつつ、人口減少の緩和と、人口減少社会への適応に関する施策を中心として、施策の改善や新たな施策の検討を進める。また、施策の進捗管理のため、より適切な重要業績評価指標(KPI)の設定を行う。

また、国の指針や北海道の方向性を踏まえても、総合戦略を構成する要素が多岐にわたってきていることから、本市のまちづくりにおける最上位計画である第8次旭川市総合計画との整合性をより一層図るとともに、構成要素のわかりやすさを向上させるための整理を行う。